

甲斐市議会予算審査特別委員会会議録

1. 開催日時 平成30年3月14日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

出席委員（20名）

委員長	赤澤厚君	副委員長	金丸幸司君
	横山洋介君		滝川美幸君
	五味武彦君		金丸寛君
	小澤重則君		松井豊君
	清水正二君		斉藤芳夫君
	米山昇君		山本今朝雄君
	有泉庸一郎君		長谷部集君
	山本英俊君		内藤久歳君
	藤原正夫君		池神哲子君
	保坂芳子君		樋泉明広君

欠席委員（1名）

三浦進吾君

説明のため出席した者の職氏名

生活環境部長	小田切聡君	福祉部長	三澤宏君
上下水道部長	斉藤晴彦君	市民活動支援課長	白神忠広君
環境課長	中込広人君	長寿推進課長	飯沼秀司君
上水道課長	小林信生君	下水道課長	古屋正彦君
市民生活係長	窪田美世君	環境保全係長	宮崎建君
長寿あんしん係	早川要子君	介護保険係長	山田郁子君
介護予防推進係	藤原布美君	介護認定審査会	田中武彦君

上水道総務長	二宮 仁 君	施設工務係長	斉藤 一也 君
給水係長	土屋 史朗 君	下水道総務長	小松 利也 君
下水道施設係長	中島 茂樹 君		

職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長	岩下 和也	書記	輿石 文明
書記	小澤 裕一	書記	有野 恵里

審査内容

- 1 議案第32号 平成30年度甲斐市介護保険特別会計予算
- 2 議案第33号 平成30年度甲斐市介護サービス特別会計予算
- 3 議案第34号 平成30年度甲斐市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
- 4 議案第39号 平成30年度甲斐市合併浄化槽事業特別会計予算
- 5 議案第36号 平成30年度甲斐市地域し尿処理施設特別会計予算
- 6 議案第37号 平成30年度甲斐市農業集落排水事業特別会計予算
- 7 議案第38号 平成30年度甲斐市下水道事業特別会計予算
- 8 議案第35号 平成30年度甲斐市簡易水道事業特別会計予算
- 9 議案第40号 平成30年度甲斐市水道事業会計予算

開会 午前 9時30分

○書記（輿石文明君） 改めましておはようございます。

お手元に、小学校の卒業式、保育園の卒園式の案内と挨拶の方には祝辞を置かせていただきました。よろしくお願いいたします。

また、討論の通告は、あす午前中までですので、あわせてよろしくお願いいたします。

それでは、ただいまから予算審査特別委員会を始めさせていただきます。

本日の資料は、参考資料の4番、5番、8番、予算説明書、水道事業会計の説明書、以上になります。

それでは、委員長挨拶、赤澤委員長、よろしくお願いいたします。

○委員長（赤澤 厚君） 改めまして、おはようございます。

昨日の中学校の卒業式、大変ご苦労さまでございました。

いよいよ本日は最終日でございます。大変お疲れとは思いますが、ぜひスムーズに進行できますようにご協力をお願い申し上げまして、挨拶にかえます。ご苦労さまです。

ただいまの出席委員は18名です。定足数に達しておりますので、これより予算審査特別委員会を開会します。

なお、三浦委員は欠席の旨の連絡がありましたので、報告します。また、小澤委員、藤原委員は遅刻の旨の連絡がありましたので、報告いたします。

本日の会議を開きます。

○委員長（赤澤 厚君） 本日は残り各特別会計及び水道事業会計の審査を行います。

限られた時間内の審査ですので、委員各位のご協力をお願いいたします。

審査に当たり、質疑は一問一答方式で簡潔にお願いいたします。また、当局側の答弁も簡潔な説明をしていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。それでは、皆さんのご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、審査に入ります。

初めに、議案第32号 平成30年度甲斐市介護保険特別会計予算を議題といたします。

なお、説明及び質疑は、歳入一括、歳出一括で行いたいと思います。

それでは、審査に入ります。

初めに、歳入について、一括で説明を求めます。

飯沼長寿推進課長。

○長寿推進課長（飯沼秀司君） よろしくお願ひいたします。

それでは、議案第32号 平成30年度甲斐市介護保険特別会計予算について説明をさせていただきます。

議案147ページをお開きください。初めに議案をお願ひいたします。

〔発言する者あり〕

○長寿推進課長（飯沼秀司君） それでは、予算説明書で説明をさせていただきます。申しわけございません。

予算説明書につきましては、207ページから249ページとなります。また、予算審議資料は32ページですので、あわせてごらんいただきたいと思います。

それでは、まず歳入の説明をさせていただきます。

予算説明書212ページ、213ページをお願ひいたします。

初めに、介護保険の費用負担について申し上げますと、平成30年度から平成32年度の3年間を計画期間といたします。第7期介護保険事業計画におきましては、介護給付、予防給付などに必要な費用の50%は公費によって賄われ、その内訳は一部を除きまして国が25%、県が12.5%、市が12.5%であります。残りの50%につきましては、65歳以上の第1号被保険者が23%、40歳から64歳までの第2号被保険者が27%を保険料で負担をいたします。

それでは、1款保険料から説明をいたします。1款保険料、1項保険料、1目第1号被保険者保険料は10億7,501万4,000円で、第1号被保険者の総数を1万8,474人と見込んでおります。

1節現年度分特別徴収保険料9億9,760万5,000円は、年金から天引きされる方々の保険料で、第1号被保険者1万8,474人のうち約90%、1万6,627人を見込んでおります。2節現年度分普通徴収保険料7,276万7,000円は、年金から天引きされない方々で約10%、1,847人を見込んでおります。3節滞納繰越金分保険料464万2,000円は、過年度分の滞納保険料の収納見込額であります。

2款分担金及び負担金、1項負担金、1目認定審査会負担金、1節認定審査会共同設置負担金1,639万円は、介護認定審査会に係る経費の甲斐市を除く中央市、昭和町からの負担金

で、均等割10%、審査件数割90%により負担額を算出しております。中央市は934万8,000円、20.4%、昭和町は704万2,000円、15.4%、そして甲斐市につきましては2,935万7,000円で64.2%の負担割合となります。

続きまして、3款使用料及び手数料、1項手数料のうち、1目督促手数料、1節督促手数料15万6,000円は、保険料未納者への督促に伴う事務手数料でございます。2目介護予防事業手数料、1節介護予防事業手数料75万3,000円は、介護予防日常生活支援総合事業に係る利用者負担金であります。

4款国庫支出金、1項国庫負担金、1目介護給付費負担金7億8,064万円のうち、1節現年度分介護給付費負担金7億8,063万9,000円は、今年度予算の歳出、保険給付費41億6,819万3,000円に対する国の負担分でございます。2節過年度分介護給付費負担金1,000円は、存置としての計上でございます。

2項国庫補助金のうち、1目調整交付金、1節現年度調整交付金9,095万7,000円は、調整率2.39%見込みで算出しておりますが、この調整交付金につきまして若干説明をさせていただきます。

先ほど冒頭で介護保険の費用負担につきましては、国は一部を除き25%であると申し上げましたが、そのうち20%につきましては定額で交付されます。残りの5%につきましては、全国の市町村の努力では対応できない第1号被保険者の保険料の格差を是正するため、調整交付金として交付されます。具体的には、要介護のリスクの高い75歳以上の被保険者が第1号被保険者総数に占める割合、これは後期高齢者の加入割合、また介護保険料を決定する所得段階別の加入割合、この2つの違いによる全国市町村の格差を是正するため、基本は5%でございますが、おおむね2%から10%の間で算定をされます。本年度当初予算の調整率は、全国平均の5%よりも2.61ポイント低い2.39%で予算計上をしているところでございます。

次に、2目地域支援事業交付金、介護予防日常生活支援総合事業、1節現年地域支援事業交付金介護予防日常生活支援総合事業2,965万円は、本年度予算の歳出の地域支援事業の介護予防生活支援総合事業費1億8,990万4,000円から介護予防事業手数料であります75万3,000円を差し引きました1億1,824万1,000円に対する交付金でございます。

3目地域支援事業交付金、介護予防日常生活支援総合事業以外、1節現年地域支援事業交付金介護予防日常生活支援総合事業以外2,289万3,000円は、本年度予算の歳出の地域支援事業費包括的支援事業・任意事業費5,870万1,000円に対する交付金でございます。

5 款支払基金交付金、1 項支払基金交付金のうち、1 目介護給付費交付金、1 節現年度分介護給付費交付金11億6,715万9,000円は、40歳から64歳までの第2号被保険者から徴収した保険料より、保険給付費見込額の定率分として支払基金から交付されるものでございます。214ページ、215ページをお願いいたします。

2 節の過年度分介護給付費交付金1,000円は存置でございます。

2 目地域支援事業支援交付金、1 節現年度分地域支援事業支援交付金3,310万7,000円は、本年度予算歳出の地域支援事業費の介護予防生活支援総合事業費に対する交付金でございます。

6 款県支出金、1 項県負担金、1 目介護給付費負担金 5 億7,409万9,000円のうち、1 節現年度分介護給付費負担金 5 億7,409万8,000円は、本年度予算歳出の保険給付費に対する県負担分でございます。2 節の過年度分介護給付費負担金1,000円は存置でございます。

2 項県補助金のうち、1 目地域支援事業交付金、介護予防日常生活支援総合事業、1 節現年地域支援事業交付金介護予防日常生活支援総合事業1,478万円は、本年度予算歳出の地域支援事業費の介護予防生活支援総合事業費に対する交付金でございます。

2 目地域支援事業交付金、介護予防日常生活支援総合事業以外、1 節現年地域支援事業交付金介護予防日常生活支援総合事業以外1,144万6,000円は、本年度予算歳出の地域支援事業費、包括的支援事業・任意事業費に対する交付金でございます。

続きまして、7 款財産収入、1 項財産運用収入、1 目利子及び配当金、1 節利子及び配当金57万8,000円は、介護保険給付準備基金の運用利子収入でございます。

8 款繰入金、1 項一般会計繰入金のうち、1 目介護給付費繰入金、1 節現年度分介護給付費繰入金 5 億1,162万5,000円は、本年度予算歳出の保険給付費に対する市負担分の繰入金でございます。

2 目地域支援事業繰入金、介護予防日常生活支援総合事業、1 節現年地域支援事業繰入金、介護予防日常生活支援総合事業1,478万円は、本年度予算歳出の地域支援事業費介護予防生活支援総合事業費に対する市負担繰入金でございます。

3 目地域支援事業費繰入金、介護予防日常生活支援総合事業以外、1 節現年地域支援事業繰入金、介護予防日常生活支援総合事業以外1,144万6,000円は、本年度予算歳出の地域支援事業費、包括的支援事業・任意事業費に対する市負担繰入金でございます。

4 目低所得者保険料軽減繰入金、1 節現年度分低所得者保険料軽減繰入金832万5,000円は、低所得者保険料軽減対策によりまして公費が投入される分の国・県・市、それぞれの負

担分に応じた金額の繰入金でございます。

5目その他一般会計繰入金9,455万6,000円のうち、1節職員給与費等繰入金3,203万1,000円は、介護保険係職員5人分の人件費の繰り入れでございます。2節事業費等繰入金6,252万5,000円は、介護認定審査会における市負担分2,935万7,000円及び認定調査、保険料賦課徴収等、介護保険運営のための事務費3,123万円の合計額でございます。

2項基金繰入金、216ページ、217ページをお願いいたします。

1目介護給付費準備基金繰入金、1節介護保険給付準備基金繰入金1,000は存置でございます。

9款繰越金、1項繰越金、1目繰越金、1節繰越金1,000円は存置でございます。

10款諸収入、1項延滞金、加算金及び過料、1目第1号被保険者延滞金、1節第1号被保険者延滞金1,000円は存置でございます。2項雑入、1目雑入、1節第三者納付金及び2節返納金、3節雑入、各1,000円は存置でございます。

以上、歳入総額は44億5,827万1,000円、前年度当初と比較しますと3.6%の減額となります。

説明は以上となります。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○委員長（赤澤 厚君） 説明が終わりました。これより説明に対し質疑を行います。

先に、所管委員の質疑を行います。

所管は厚生環境常任委員会になります。

質疑ございますか。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 先ほど聞き取りが悪かったんですが……

○委員長（赤澤 厚君） もう一度すみません、ちょっとわかりにくい。

○委員（樋泉明広君） ごめんなさい。212ページの保険料でございますが、特別徴収保険料、それから普通徴収保険料のそれぞれの人数について、先ほどちょっと聞き落としたので、もう一度よろしいでしょうか。

○委員長（赤澤 厚君） 山田係長。

○介護保険係長（山田郁子君） お答えいたします。

特別徴収は人数が1万6,627人、普通徴収は人数が1,847人でございます。

○委員長（赤澤 厚君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 前年度に関しまして、730万円ばかり多くなっているんですが、この

多くなっている要因というか、これは引き上げられた一人100円、年間1,200円引き上げられた、そういう内容が比較増減でふえているというふうに解釈してよろしいでしょうか。

○委員長（赤澤 厚君） 飯沼課長。

○長寿推進課長（飯沼秀司君） お答えいたします。

先ほども冒頭で申し上げましたけれども、第1号被保険者の割合につきましては、23%というふうにお答えをさせていただきました。それとあと、総数も昨年と比べますとふえているということもあるんですが、ただ、先ほど説明をし忘れたところがございますと補足させていただきますと、ここの予算を編成する際に、まだ23%に上がるかどうかということが確定をしておりますませんでしたので、当初予算を編成する際には、22%ということでこちらのほうは予算計上させていただいております。ですので、ふえた要因としましては、第1号被保険者の総数がふえたということが要因であるというふうに考えられます。

以上でございます。

○委員長（赤澤 厚君） よろしいですか。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 国庫支出金についてのこの増額については、この要因というのが先ほどもちょっと報告を受けたんですが、現年度分の介護保険給付費の負担減が主なものだと思うんですけども、この要因は何でしょうか。

○委員長（赤澤 厚君） 山田係長。

○介護保険係長（山田郁子君） お答えいたします。

介護給付費の増額によります国庫支出金の増額でございます。介護給付費の約22%程度を計上しております。

以上です。

○委員長（赤澤 厚君） そのほかございますか。よろしいですか。

所管の委員の質疑はございませんか。

五味委員。

○委員（五味武彦君） トータルの216ページにあります来年度予算が44億5,000万と、前年が46億ということで1億6,000万減となっておりますけれども、よく見ると大きな減の要因は、この県の補助金あたりが、例えば214ページの県の補助金の2番目、介護基盤緊急整備何とかということらへんが一番要因としてなっているんですか。1億6,000万のその減の内容を大まかなもので結構なので、細かく説明してください。

○委員長（赤澤 厚君） 飯沼課長。

○長寿推進課長（飯沼秀司君） お答えいたします。

委員がおっしゃられたとおり、今年度、平成29年度につきましては、ただいま特別養護老人ホームとグループホームを建設しております、この県の補助金はその整備に係る費用でございます。こちらは10分の10が県から交付される金額でございますけれども、30年度は建設の予定がございませんので、その分が減額となっております。

以上でございます。

○委員長（赤澤 厚君） そのほかございますか。

[発言する者なし]

○委員長（赤澤 厚君） なければ、次に所管以外の委員の質疑を行います。

質疑ございますか。所管以外の委員の質疑はございませんか。

[発言する者なし]

○委員長（赤澤 厚君） なければ、委員の質疑を終了します。

次に、歳出について、一括で説明を求めます。

飯沼長寿推進課長。

○長寿推進課長（飯沼秀司君） 続いて、歳出をご説明いたします。

予算説明書は218ページから241ページとなりますが、内容につきましては、予算参考資料ナンバー5で説明をさせていただきます。

予算参考資料につきましては、10ページから20ページとなりますけれども、初めに、申しわけございません。資料の訂正をさせていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

11ページ、下の表、1款総務費、4項介護認定審査会費、1目介護認定審査会費、ナンバー1、介護認定審査会関係職員費の事業の概要欄、職員1名とありますがけれども、2人の誤りですので、訂正をお願いいたします。大変申しわけございませんでした。

それでは、10ページから説明をさせていただきます。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費3,424万8,000円のうち、ナンバー01総務管理関係職員費3,203万1,000円は、長寿推進課介護保険係5人の人件費でございます。ナンバー03事務所費221万7,000円は、介護保険証、各種通知書の作成、郵送料等の事務費でございます。財源内訳のその他3,424万8,000円は、市からの繰入金でございます。

2目連合会負担金、ナンバー01連合会負担金101万1,000円は、給付費等の審査支払事務を委託しております国保連合会への事務処理手数料、連合会のシステム負担金等ございま

す。財源内訳のその他101万1,000円は、市からの繰入金でございます。

2項徴収費、1目賦課徴収費870万4,000円は、介護保険料の賦課徴収に係る費用で、ナンバー01賦課徴収費609万9,000円は、第1号被保険者の賦課徴収に係る保険料通知作成、郵送料等の事務費でございます。ナンバー02賦課徴収関係嘱託非常勤職員等費260万5,000円は、徴収嘱託員1名の報酬等でございます。財源内訳のその他は、督促手数料見込額15万6,000円と市からの繰入金854万8,000円でございます。

11ページをお願いいたします。

3項認定調査等費、1目認定調査等費、ナンバー01認定調査等費1,945万4,000円は、年間の要介護認定申請件数を2,500件と見込みまして、新規申請、更新申請等に係る申請者の身体等の状況を調査する非常勤職員の報酬、認定調査事務経費及び委託費、主治医意見書作成手数料、認定結果通知、主治医意見書送付費用等の郵送料でございます。財源内訳のその他1,945万4,000円は、市からの繰入金でございます。

4項介護認定審査会費、1目介護認定審査会費4,768万5,000円は、甲斐市、中央市、昭和町で共同設置している介護認定審査会に係る費用で、ナンバー01介護認定審査会関係職員費1,680万2,000円は、介護認定審査会職員2名の人件費でございます。昨年度と比較しますと1人増となっております。その理由でございますが、介護認定審査会の係長職は甲斐市、中央市、昭和町から2年ごとに持ち回りで派遣をしております。来年度からの2年間、平成30年度、平成31年度は甲斐市から職員を派遣することから、正職員が1名増となっております。ナンバー02介護認定審査会嘱託非常勤職員費243万4,000円は、一般職非常勤職員1名の人件費でございます。ナンバー03介護認定審査会費2,844万9,000円は、認定審査会委員20人分の報酬、認定審査会運営費でございます。昨年度と比較しまして644万2,000円の増額となっておりますが、その主な理由について申し上げます。まず、1つ目、減額の要因でございますけれども、先ほども申し上げましたとおり、平成30年度から係長職が甲斐市から派遣となりますので、平成29年度に予算計上をしておりました昭和町からの派遣されている職員1名分の人件費が減額となります。また、増額の要因でございますが、現在使用しております介護認定審査会システムの業務委託契約が平成30年9月で終了となりますことから、システム移行に伴う経費1,536万円が増額となります。差し引きしますと約650万円の増額となる見込みでございます。財源内訳のその他4,768万5,000円は、中央市、昭和町からの負担金1,639万円と市からの繰入金3,129万5,000円でございます。

12ページをお願いいたします。

次に、2款保険給付費についてご説明いたします。

第7期介護保険事業計画におきましては、保険給付費の基本的な財源内訳の負担割合は、歳入の際にご説明申し上げましたとおり、介護給付費、予防給付費などに必要な経費の50%が公費によりまして、その内訳は一部を除き国が25%、県が12.5%、市が12.5%であります。残りの50%は第1号被保険者、第2号被保険者の保険料で負担をいたします。

1款保険給付費の財源内訳の欄、国・県支出金は国負担分の25%と県負担分の12.5%の計37.5%、その他は市負担分と第2号被保険者の保険料39.5%であり、一般財源は第1号被保険者の保険料でございます。平成30年1月末現在の要介護認定者数は2,386人です。そのうち、要支援1、要支援2の要支援者は327人、要介護1から要介護5の要介護者は2,059人です。29年4月と比較をしますと、要支援者は10人増、要介護者は88人増、全体で98人増となっております。

1項介護サービス等諸費は、要介護1から要介護5の方が在宅や施設におきまして利用した介護サービス給付費やサービス計画書作成に係る給付費用でございます。

1目在宅介護サービス等給付費18億2,070万6,000円は、在宅におけるサービス給付費でありまして、ナンバー01居宅介護サービス等給付費18億816万6,000円は、ホームヘルプサービス、デイサービス、訪問入浴、ショートステイ等の介護サービス給付費3万2,880件分、ナンバー02居宅介護福祉用具購入等費390万円は入浴、排せつに用いる福祉用具購入への給付156件、ナンバー03居宅介護住宅改修等費864万円は廊下や階段等への手すり、スロープの設置、段差解消等への給付96件の利用を見込んでおります。

2目地域密着型介護サービス等給付費、ナンバー01地域密着型介護サービス等給付費8億9,814万円は、住みなれた地域で気軽に利用できるサービスの給付費で認知症対応型共同生活介護1,092件、通い、訪問、泊まりのサービスを状況に応じて提供する小規模多機能型居宅介護480件、地域密着型介護老人福祉施設816件、認知症対応型通所介護36件、地域密着型小規模通所介護3,780件、定期巡回随時対応型訪問介護12件の利用を見込んでおります。

13ページをお願いいたします。

3目施設介護サービス給付費、ナンバー01施設介護サービス給付費9億1,800万円は、施設の入所者に係るサービス給付費で、介護老人福祉施設1,872件、介護老人保健施設1,440件、介護療養型医療施設216件の利用を見込んでおります。なお、保険給付費のうち、この3目施設介護サービス給付費のみ平成18年度から国から都道府県へ5%の税源移譲が行われておりますので、財源内訳の国・県支出金の割合が、国が20%、県が17.5%というふう

になっております。

続きまして、4目居宅介護サービス計画等給付費、ナンバー01居宅介護サービス計画給付費2億2,260万円は、毎月作成する介護サービス計画の費用で1万5,900件を見込んでおります。

2項介護予防サービス等諸費、1目介護予防サービス等給付費4,019万4,000円は、要支援1、要支援2の方の在宅におけるサービス給付費でございます。ナンバー01介護予防サービス等給付費3,672万円は訪問看護、訪問入浴、ショートステイ等の給付2,160件、ナンバー02介護予防福祉用具購入等費59万4,000円は福祉用具購入への給付36件、ナンバー03介護予防住宅改修費288万円は、住宅改修の給付36件の利用を見込んでおります。

14ページをお願いいたします。

2目地域密着型介護予防サービス等給付費、ナンバー01地域密着型介護予防サービス等給付費396万円は、小規模多機能型施設の利用24件、また、昨年度は予算計上しておりませんでしたけれども、認知症対応型共同生活施設12件を見込んでおります。

3目介護予防サービス計画等給付費、ナンバー01介護予防サービス計画等給付費799万2,000円は、ケアプラン作成費で1,776件を見込んでおります。

次に、3項その他諸費、1目審査会支払手数料526万5,000円は、介護報酬の審査に伴う国保連合会への手数料6万4,200件分でございます。

15ページをお願いいたします。

4項高額介護サービス等費、1目高額介護サービス費1,794万円は、要介護1から要介護5までの要介護認定者が1カ月以内におきまして介護サービス利用額の1割または2割の負担額が上限額を超えた場合に給付をするもので、7,740件を見込んでおります。

2目高額介護予防サービス費11万8,000円は、要支援1、要支援2の認定者に係るもので、84件を見込んでおります。

5項高額医療合算介護サービス等費、1目高額医療合算介護サービス費1,353万円は、要介護認定者の医療保険及び介護保険の自己負担の1年間の合計額が上限額を超えた場合に負担軽減を図るもので、410人を見込んでおります。

2目高額医療合算介護予防サービス費5万円は、要支援認定者を対象としまして、5人を見込んでおります。

16ページをお願いいたします。

次に、7項特定入所者介護サービス等費、1目特定入所者介護サービス費、ナンバー01

特定入所者介護サービス費 1 億5,960万円は、低所得者層の負担軽減措置としまして食費軽減と居住費軽減等に係る給付費で、4,560件を見込んでおります。

2 目特定入所者支援サービス費 9 万8,000円は、先ほどと同様に、要支援 1、要支援 2 の認定者に係る食費と居住費の軽減措置の給付費で、15件を見込んでおります。

保険給付費の総額は41億6,819万3,000円で、平成29年度当初予算と比較をしますと約 0.5%増、2,123万6,000円の増となっております。

次に、3 款地域支援事業費についてご説明を申し上げます。

1 項介護予防生活支援総合事業、1 目介護予防生活支援サービス事業費 1 億220万2,000円は、高齢者ができる限り地域において自立した生活を送れるよう支援することによりまして、要介護状態になることの予防、改善を図るためのサービスでございます。第7期介護保険事業計画におけます財源内訳の負担割合は、保険給付費と同じで、国・県の支出金としまして国が25%と県の12.5%の計37.5%であります。その他としまして、市の12.5%と第2号被保険者の27%の計39.5%であり、一般財源は第1号被保険者の保険料の23%となります。

ナンバー01訪問型サービス事業3,124万円は、現行の訪問介護相当、こちらは本人が自力で行うことが困難な清掃、買い物、洗濯、調理等の家事を対象としておりますが、こちらは1,100件、また訪問型サービスA、こちらは食事、食材の確保、洗濯、部屋の掃除、布団干し、ごみ出し、その他日常生活上の生活支援でございますが、こちらは4,500件と見込んでおります。

また、訪問型サービスCは、平成30年度から新規に取り組みます。これは短期集中予防サービスとしまして、体力改善に向けた支援等が必要な人を対象にしまして、保健福祉の専門職による自宅での相談等を40件というふうに見込んでおります。

ナンバー02通所型サービス事業6,094万円は、現行の通所介護相当、こちらは介護予防を目的としましてデイサービスセンター等の施設で入浴、体操、レクリエーション等を行うものでございまして1,230件、また通所型サービスA、こちらは閉じこもりを予防するために体操やレクリエーション、仲間づくり等の活動を行っていただきますが、こちらは8,600件、また通所型サービスC、こちらはリハビリ専門職による筋力の向上訓練を実施しまして、身体機能の改善を図るものでございますが、こちらは48回を見込んでおります。

次に、ナンバー03生活支援サービス事業90万5,000円は、新しい総合事業として実施しております配食サービスの経費でございます。対象者は、要支援 1、要支援 2 の認定を受けた方と基本チェックリストで該当になった方で、ここでは3,000食を予定しております。なお、

この新しい総合事業で配食サービスの対象とならない方に対しましては、この後で説明をさせていただきます任意事業の中で実施しております配食サービスで対応しているところがございます。

ナンバー04介護予防ケアマネジメント事業911万7,000円は、新しい総合事業のみを利用する要支援者のケアプラン作成料で、1,990件を見込んでおります。

17ページをお願いいたします。

2目一般介護予防事業費1,634万1,000円は、65歳以上の方を対象に介護予防に関する知識、普及啓発を図るとともに、地域における介護予防活動を支援し、介護予防のための取り組みの定着を図るものでございます。

ナンバー02一般介護予防事業のうち、①介護予防普及啓発事業544万1,000円は、いきいき健康体操教室19教室、らくらくかんたん運動教室9教室、介護予防・認知症予防教室30教室を予定しております。②の地域介護予防活動支援事業727万2,000円は、地域介護予防活動支援事業講師派遣ということで、昨年度の名称は介護予防体操の講師派遣事業、それから演芸ボランティア派遣事業ということで記載をしておりましたが、今年度は地域介護予防活動支援事業講師派遣ということで事業を実施してまいります。

また、いきいきサロン支援事業、介護支援ボランティア活動事業、高齢者運動会、健康ウォーキング、こちらも昨年度の名称は、高齢者の生きがいと健康づくり推進事業ということで高齢者運動会、ウォーキング、講座というふうに記載をしておりましたが、今年度は高齢者の運動会、健康ウォーキングということで事業を実施してまいります。

続きまして、平成30年度から新規に実施する住民主体の通いの場、いきいき百歳体操、こちらも実施をしてみたいというふうに考えております。その他事業にかかわります郵送料等を予定しております。

ナンバー04一般介護予防事業嘱託非職員等費362万8,000円は、介護予防に係る一般職非常勤職員1名の人件費となります。

2項包括的支援事業・任意事業費、1目包括的支援事業・任意事業費、17ページから19ページになりますけれども、19ページ上段の合計欄を見ていただきますと5,870万1,000円でございます。こちらは高齢者が住みなれた地域で暮らすことができるように、地域包括支援センターが中心となりまして地域の関係者や医療、介護保険事業所等と連携を図りながら、高齢者に対する介護、福祉、権利擁護等の包括的な支援を行うサービスでございます。第7期介護保険事業計画におきましては、この包括的支援事業の財源内訳の負担割合は、国・県

支出金としまして国が38.5%と県の19.25%の57.75%、その他としまして市の19.25%、一般財源は1号被保険者の保険料の23%となります。

17ページにお戻りください。

17ページ下段のナンバー01包括的支援事業のうち、①包括的支援事業213万5,000円は、職員の研修参加等地域包括支援センターの運営に係る費用、運営協議会17名の委員報酬、市内4カ所の在宅介護支援センターへの夜間・休日の相談対応の委託料、ケアマネジャーの研修支援、権利擁護に係る周知、研修参加等の費用となります。

18ページをお願いいたします。

②在宅医療・介護連携推進事業57万1,000円は、推進協議会開催に係る経費、多職種連携のためのネットワークシステムづくりに向けた研修会、勉強会の開催費用、また普及啓発のための講演会の開催費用などになります。

次に、③の認知症総合支援事業148万7,000円は、認知症サポーター養成講座開催事業、認知症地域支援ネットワーク推進事業、認知症初期集中支援事業、認知症地域支援推進事業で、これらは認知症に関します知識の普及啓発及び認知症高齢者への見守り体制の構築、また、初期集中支援チームによる本人及びその家族への初期の支援を包括的・集中的に自立生活のサポートを行うものでございます。

④生活支援体制整備事業486万8,000円は、市町村が中心となりまして元気な高齢者を初め地域住民が担い手として、多様な主体による多様なサービスの提供主体を構築し、高齢者を支える地域の支え合い体制づくりの推進を目指すものでございます。昨年度は9月に地域の方を対象とした地域フォーラムを開催し、その後もワークショップを開催する中で協議体の設立の準備を行っております。昨日になりますけれども、協議体発足に向けた勉強会を開催しまして、平成30年度にはこの協議体を中心に、小学校区などの地域ごとに支え合い、助け合いの地域づくりに取り組んでまいります。

内容は、昨年度お願いをしましたNPOにアドバイザーを今年度もお願いするほか、協議体の運営、コーディネーターの選任、社会福祉協議会との連携スタッフ、地域づくりのための費用となります。

ナンバー02任意事業のうち、①介護給付費等適正化事業306万6,000円は、利用内容の確認と介護保険事業への意識向上等を目的としまして、介護サービス利用状況等の内容を記載した通知を発送するほか、今年度からになります、介護保険制度の効果的、効率的な運営を推進するために、介護支援専門員等1名を予定をしておりますけれども、こちらを任用し

まして、要介護認定の適正化、ケアプランの点検等を実施する予定でございます。

②長寿あんしん事業2,049万1,000円のうち、介護相談員派遣事業は、相談員が市内の介護保険事業施設を訪問しまして利用者の相談等に対応し、サービスの体制強化と質の向上を図るもので、4名の相談員の報酬等でございます。

次に、家族介護慰労金支給事業につきましては、要介護3以上の寝たきり高齢者及び認知症高齢者を在宅で介護している家族の方に慰労金を支給するもので、100人を見込んでおります。介護用品支給事業は、要介護3以上の高齢者を在宅で介護をしている家族の方に介護用品、おむつ等を購入するためクーポン券を交付するもので、340人を見込んでおります。家族介護者交流事業は、在宅で高齢者等を介護している家族の交流を図るもので、社会福祉協議会へ委託をし、年12回実施する予定でございます。高齢者緊急通報システム運用事業は、虚弱なひとり暮らし高齢者等の緊急時における迅速な対応を図るために、緊急通報機器を対象者宅に設置をしまして、急病時等にはNPO法人安心安全見守りセンターに設置されました受信装置に通報されまして、専門のオペレーターが緊急通報協力者や管内の消防署と連携、迅速な対応を実施してまいります。配食サービス事業は、先ほどの新しい総合事業の対象者以外の認定を受けていない方などを対象としております。ここでは4,200食を予定しております。友愛訪問事業は、地区の民生委員によりご協力をお願いしまして、安否確認をお願いしながら乳酸菌飲料を支給する事業で、450人を見込んでおります。その他事業138万2,000円のうち、成年後見制度利用支援事業につきましては、市申し立て等に要する費用や成年後見人の報酬助成等の費用でございます。福祉用具・住宅改修支援事業は、住宅改修や福祉用具利用だけの場合のケアマネへの助成費用でございます。

19ページをお願いいたします。

ナンバー03包括的支援事業関係職員費1,014万8,000円は、正職員社会福祉士2名の人件費でございます。

ナンバー04包括的支援事業嘱託非常勤職員費1,202万7,000円は、包括的支援事業に係る一般職非常勤職員3名の人件費でございます。

ナンバー05任意事業嘱託非常勤職員費252万6,000円は、任意事業に係ります一般職非常勤職員1名の人件費でございます。

次に、4項その他諸費、1目その他諸費、ナンバー01その他諸費45万1,000円は、新しい総合事業に係る国保連合会に支払う審査支払手数料でございます。地域支援事業費の総額は1億7,769万5,000円で、平成29年度当初予算と比較しますと1,783万5,000円の減となって

おります。

次に、5款基金積立金、1項基金積立金、1目給付準備基金積立金、ナンバー01給付準備基金積立金57万8,000円は、介護保険の財政の安定化を図るための積立金でございます。

20ページをお願いいたします。

6款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、1目第1号被保険者保険料還付金、ナンバー01第1号被保険者保険料還付金70万円は、過年度の保険料に対する還付金でございます。

2目第1号被保険者還付加算金、ナンバー01第1号被保険者還付加算金1,000円は、還付する際の加算金で存置でございます。

3目国庫支出金等償還金、ナンバー01国庫支出金等償還金1,000円は、給付額の確定後に還付する償還金で存置でございます。

2項繰出金、1目一般会計繰出金、ナンバー01一般会計繰出金1,000円は存置でございます。

以上、歳出合計は44億5,827万1,000円で、前年度当初と比較しますと3.6%の減額となります。

説明は以上となります。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○委員長（赤澤 厚君） 説明が終わりました。これより説明に対して質疑を行います。

先に、所管の委員の質疑を行います。

質疑ございますか。

五味委員。

○委員（五味武彦君） 2つの項目になりますけれども、1つ目の項目が10ページの一番下、徴収費になります。02の中の徴収嘱託員報酬ということで、これ成功報酬だと思うんですが、昨年度、近い事例でどのぐらい未収というか未納があつて、そのうちどのぐらい回収できたのかと、その成功報酬はそれに何パーセントに当たるのかというのをちょっと教えていただけますか。

○委員長（赤澤 厚君） 山田係長。

○介護保険係長（山田郁子君） お答えいたします。

平成28年度の実績でございますが、過年度の未納金額の583万2,465円のうち、徴収嘱託員が徴収いたしました金額が297万3,720円ございまして、過年度収入の51.0%を徴収員が徴収しております。成功報酬につきましては、現年度分の徴収金173万6,935円に対します10%の17万3,693円と、過年度の20%に当たります金額59万4,744円となりまして、報酬

や社会保険料などの人件費の合計が226万4,109円となっております。

以上でございます。

○委員長（赤澤 厚君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） 現年度分もあるということですね。それだけちょっと。

○委員長（赤澤 厚君） 山田係長。

○介護保険係長（山田郁子君） そうでございます。

○委員長（赤澤 厚君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） もう一つ、別の項目になります。

17ページ、いきいきサロンの件になります。02の地域介護予防支援事業の中で、いきいきサロン支援事業が64地区と、前年度は60地区だと思っんですよ。そうすると4地区ふえていると思っんですが、ふやすというか予定があると思っんですが、どこか具体的に設立した、もしくは設立予定のところはあるんですか。

○委員長（赤澤 厚君） 早川係長。

○長寿あんしん係長（早川要子君） お答えいたします。

29年度の今現在は59地区のサロンがございまして、来年度は5地区増の予定であります。今現在、具体的に来年度からの立ち上げの相談を今現在で2つ、2地区いただいております。

以上です。

○委員長（赤澤 厚君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） それと、地区はふえているんですが予算が減になっているんですよ。

大した金額ではないんですけども、前年が60地区で400万円なのが、今度は64地区にふえて380万円と。ふえているのに減っていると、総額が。この辺の原因は何なんでしょうか。地区がふえれば当然予算もふえるということだと思っんですが、逆に減っている部分の原因をお願いします。

○委員長（赤澤 厚君） 早川係長。

○長寿あんしん係長（早川要子君） 予算の減額の要因につきましてお答えします。

29年度、いきいきサロンの普及啓発を目的としたフォーラムを開催する予定だったんですが、生活支援体制整備事業のほうで昨年9月に双葉ふれあい文化館で大規模なフォーラムを行いまして、その中でもいきいきサロンの居場所の趣旨といったものを市民の方にも周知をさせていただいたので、その分のフォーラム等の開催経費等が減になっているという状況

です。

以上です。

○委員長（赤澤 厚君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） 確認ですけれども、じゃそれぞれのいきいきサロンの事業、それぞれの各自治会でやっているものに対しての助成金というか、それは変わりはないんですね。減額したということはないんですね。

○委員長（赤澤 厚君） 早川係長。

○長寿あんしん係長（早川要子君） 減額はございません。

○委員長（赤澤 厚君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） もう一つ。その2つ下ですが、いきいき百歳体操というのをちょっと説明いただけますか。今までなかったものだと思うんですが、新しくやる事業だと思うんですが、ちょっと具体的に。

○委員長（赤澤 厚君） 藤原係長。

○介護予防推進係長（藤原布美君） お答えいたします。

いきいき百歳体操というのは、住民の方々主体で行っていただくものになるんですけども、手足に重りなどをつけてDVDを見ながら簡単に30分ぐらいで行える体操がありまして、それを週1回以上行っていただいて、介護予防の運動も兼ねた地域の方の居場所づくりというような形のものになります。

以上でございます。

○委員長（赤澤 厚君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） これは100歳を対象に、それともそれに近い人ということなんですか。対象が100歳まで、どうなんですか。

○委員長（赤澤 厚君） 藤原係長。

○介護予防推進係長（藤原布美君） 65歳以上の方はどなたでもということになりますが、100歳を目指してということで、こういうふうな名前になっています。

以上です。

○委員長（赤澤 厚君） そのほかございますか。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） ページ数で11ページの認定調査の費用ですが、平成29年度と比較しまして認定調査の件数、ふえていますか、減っていますか。

○委員長（赤澤 厚君） 山田係長。

○介護保険係長（山田郁子君） 認定調査の件数につきましては、前年とほぼ同件数と見込んでおります。

○委員長（赤澤 厚君） よろしいですか。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 別件で。19ページの基金積立金とありますが、給付の準備基金の積み立て、これは57万8,000円ですけれども、30年の基金の残額というのはどのぐらいになりますか。

○委員長（赤澤 厚君） 山田係長。

○介護保険係長（山田郁子君） お答えいたします。

28年度末の基金残高でございますが、4億1,254万8,235円でございます。

○委員長（赤澤 厚君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） じゃ、30年の予定はいかがですか。どのぐらいの額。

○委員長（赤澤 厚君） 飯沼課長。

○長寿推進課長（飯沼秀司君） お答えいたします。

平成29年度の補正予算で補正のお願いをさせていただいたところですが、29年度の補正予算額が約5,000万円ほどお願いをしましたので、合計しますと4億6,000万円ほどになる見込みでございます。

以上です。

○委員長（赤澤 厚君） よろしいですか。

そのほかございますか。

[発言する者なし]

○委員長（赤澤 厚君） ないようですので、委員の質疑を終了します。

それでは、所管以外の委員の質疑を行います。

質疑ございますか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 11ページの上段ですが、先ほど認定調査の関係で去年と余り変わらないという話だったけれども、去年の調査は2,200件で、ことしは720件だと大分違うんだけれども、この違いはどうなんですか。

○委員長（赤澤 厚君） 山田係長。

○介護保険係長（山田郁子君） お答えいたします前に、まず、昨年とことしと記載方法を変更いたしましたことをご報告とおわび申し上げます。

今年度につきましては、市の職員が調査を行う件数を340件、市の嘱託職員が行う件数を1,440件、委託調査を依頼する件数を720件といたしまして、2,500件を計上しております。そのため、昨年と同じ件数でございます。

以上です。

○委員長（赤澤 厚君） よろしいですか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 内訳はそういうことなんだけれども、去年の調査は2,200と書いてあって、ことしは720だから、その辺はちゃんと表現をするなりしないと。わかりました。

2つ目いいかな。

○委員長（赤澤 厚君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） 特養ホームが双葉に入れたということで、その辺の予算はなくなったわけですが、今、この老人ホームあるいは特養ホームの待機老人というのは何人ぐらいいますか。

○委員長（赤澤 厚君） 山田係長。

○介護保険係長（山田郁子君） お答えいたします。

29年4月1日現在の待機人数につきましては、441人と調査結果が出ております。

以上です。

○委員長（赤澤 厚君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） それから、じゃ18ページの上段のほうの認知症の初期集中支援事業ですが、現在認知症の方が何人ぐらいいるか。それから、この初期集中というのはどのぐらいの人数を想定しているのか。参考に。

○委員長（赤澤 厚君） 藤原係長。

○介護予防推進係長（藤原布美君） お答えいたします。

認知症の方の人数ですが、高齢者福祉基礎調査の中で甲斐市のところの認知症の方の人数は、29年4月1日現在で1,023名です。それから、初期集中支援のほうでは認知症の相談があった方で、初期のかかわりを周知的に行う方ということで、今現在、29年度につきましては7ケースを支援をしております、昨年もほぼ7ケースというようなことで行っているところでございます。

以上です。

○委員長（赤澤 厚君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） 11ページの介護認定審査委員関係職員費の推移ですけれども、さっきちょっと説明が、持ち回りの当番制で係長が1人ふえるということの説明だったんですけども、昭和町と甲斐市と中央市、これもう一回教えてくださいませんか。

○委員長（赤澤 厚君） 飯沼課長。

○長寿推進課長（飯沼秀司君） 現在、介護認定審査会の職員につきましては、正職員が2名、非常勤職員が1名の3名体制で事務を行っております。係長1名、それから正職員が……

○委員（齊藤芳夫君） 今ですか。

○長寿推進課長（飯沼秀司君） はい。

そのうち、係長職以外の正職員1名、それから非常勤職員1名につきましては、甲斐市の職員で対応しております。残りの係長職につきましては、先ほども申し上げましたけれども、甲斐市、中央市、昭和町がそれぞれ2年ごとに係長を派遣をしております。ですので、平成28年度と29年度は昭和町で派遣をしておりました。順番でいきますと今度は甲斐市の番になりますので、30年度と31年度は甲斐市、その翌年度は今度は中央市で2年間、係長を派遣するというような内容になっております。

以上でございます。

○委員長（赤澤 厚君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） そうすると、2年ごとに、ということは4年たつとまた2人回ってくるという話になりますよね。去年の予算書を見ると、ここは1人になっていますね。その前の、例えば28年の予算のときも1人、27年の決算のときも1人、27年の決算後、4年たつから今度は2人、だけれども29年から2人とさっき言いましたね。これ何か途中で何かが変わったんですか。29年度、今と聞いたから今年度でしょう。

○委員長（赤澤 厚君） 飯沼課長。

○長寿推進課長（飯沼秀司君） お答えいたします。

ちょっと私のほうで説明が言葉足らずで申しわけございませんでした。

平成28年度と29年度につきましては、昭和町から職員が派遣されております。ですので、こちらの記載でいきますと1名ということになります。それから、30年度、31年度につきましては、甲斐市から係長が派遣されますので、その場合にはナンバー01の職員費が2名という記載になります。

以上でございます。

○委員長（赤澤 厚君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） さっきの答弁は、今と聞いたけれども、29年度じゃなくて、29年度は今でもまだ1人ということですね。今じゃないんですね、来年度ですね。

○長寿推進課長（飯沼秀司君） そのとおりでございます。申しわけございませんでした。

○委員長（赤澤 厚君） そのほかございますか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 地域密着型介護サービスで……

○委員長（赤澤 厚君） ちょっとページ数を。

○委員（内藤久歳君） 12ページ。地域密着型通所介護で、前年度は人数と件数が減っていて予算額がふえているんだけど、この背景というのは何かあるんですか。

○委員長（赤澤 厚君） 飯沼課長。

○長寿推進課長（飯沼秀司君） お答え申し上げます。

12ページの2款保険給付費、1項介護サービス等諸費の中の地域密着型介護サービス等給付の人数と金額の差でございますけれども、これは1人に係る費用が同じというわけではございませんで、その方の所得によりましてサービスを受ける内容によりまして、その方の一人一人の金額が変わってまいります。それで30年度の当初予算の見込みとしましては、平成29年度現在の1人単価を算出をしまして、それに基づきまして予算計上をさせていただいておりますので、ご理解をよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○委員長（赤澤 厚君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） そうすると、今の説明だと人数は減るけれども、単価が上がったということですか。

○委員長（赤澤 厚君） 飯沼課長。

○長寿推進課長（飯沼秀司君） そのとおりでございます。

○委員長（赤澤 厚君） よろしいですか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 別件で。あと1点、18ページの配食サービス事業、これについても、本来ならば介護者がふえているということで、予算的には食の数が減っているんだけど、これについては前年度実績を踏まえての予算措置なのか、それとも何か減った理由があるの

か。

○委員長（赤澤 厚君） 飯沼課長。

○長寿推進課長（飯沼秀司君） 配食サービスにつきましては、先ほど私が件数を申し上げましたけれども、18ページのところの配食サービスと、それから16ページの配食サービスがございます。16ページの配食サービスは、総合事業の対象でございまして、こちらは要支援1、要支援2、それから基本チェックリストで該当になった方を対象にしているものでございまして、こちらのほうは3,000食を見込んでおります。昨年度、29年度の見込みは2,400食ですので、こちらのほうがふえているという状況になります。

それから、先ほどお尋ねの18ページのほうの配食サービスにつきましては、4,200食ということで見込んでおりますけれども、昨年度は4,800食ですので、こちらのほうは減っている状況になるわけですが、こちらにつきましては、そうした人によって見守りということも一つの目的としておりますので、例えばその方がデイサービスに多く通っていたりする場合には、その日の分は見守りができるというようなことも考えられます。また、ホームヘルプを対象としている場合には、その場合にも見守りができることになりますので、そういった方につきましては、その日は配食のほうはプランを作成する際にご遠慮いただいているといいますか、その日は見守りができているということでサービスのほうをさせていただいておりますので、そういった関係もありますので、ふえたり減ったりということが考えられます。

以上でございます。

○委員長（赤澤 厚君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 今の説明の中で、見守りも兼ねて配食サービスということもあるんだけれども、そうやって、そのこととさまざまな介護に関する人たちの総合的なサポートということから考えると、その配食サービスを受けたい人が受けられないことがないのかなという、その減った大きな目的に配食サービスということは食事を届けるということだから、それに関して不都合が、介護者に対してそういった配食サービスが減ったということがそういう人たちにマイナス的な要素につながらないかなということを確認したいんです。

○委員長（赤澤 厚君） 早川係長。

○長寿あんしん係長（早川要子君） お答えいたします。

先ほどの課長の説明の中で介護サービスとかの利用の日には配食サービスを行っていないというお話もありましたが、この事業の対象となる方とは、いつ、1週間のうちに配食を入

れるかというのを個々の生活状況等を勘案しながら決めておりますので、1人当たりの食数は減っているんですけども、それがサービスの低下にはつながっていないと考えております。

以上です。

○委員長（赤澤 厚君） よろしいですか。

○委員（内藤久歳君） はい。

○委員長（赤澤 厚君） そのほかございますか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 住宅改修についてお伺いします。説明書の12ページ、13ページになるんですが、まず居宅介護の住宅改修が29年は120件、ことしは96件ということで、決算は聞いていないのでわからないんですが、これ減らしたというのは余り需要がないのか、どういところで30年の予算が減っているのかお伺いします。

○委員長（赤澤 厚君） 山田係長。

○介護保険係長（山田郁子君） お答えいたします。

平成28年度の居宅介護住宅改修費の決算が121件と出ております。また、その数字に準じまして、30年度の予算のほうを156件と見込んでおります。

〔「住宅改修だよ」と呼ぶ者あり〕

○介護保険係長（山田郁子君） 96件というのは、29年度の見込みを見込んで96件としております。

〔「ちょっと休憩」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤澤 厚君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時45分

再開 午前10時46分

○委員長（赤澤 厚君） 会議を再開します。

山田係長、答弁を求めます。

○介護保険係長（山田郁子君） お答えいたします。

29年度当初予算で見込んでおりました120件ですが、前回の補正予算で減額補正をさせて

……

[発言する者あり]

○介護保険係長（山田郁子君） 補正予算で見込んだ数字が96件と、29年度の決算見込みが96件ですので、30年度の予算は96件と見込みました。

以上でございます。

○委員長（赤澤 厚君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） それから、その居宅介護の住宅改修と介護予防の住宅改修、一見計算しますと1万ぐらい違うんですが、これは1件当たりの金額が違うということでしょうか。

○委員長（赤澤 厚君） 山田係長。

○介護保険係長（山田郁子君） 1件当たりの金額につきましては、それぞれ違うのですが、大体低いほうで申しますと、手すり設置、1カ所設置の2万円台から、家の中の動線を全て段差解消、手すりなど、改修箇所が多い場合には限度額の20万円を超える場合もございます。

以上でございます。

○委員長（赤澤 厚君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 基本的なことで申しわけないです。

居宅介護とこの介護予防の住宅改修の違いみたいなものをもう一回ちょっと簡単に説明していただけますか。

○委員長（赤澤 厚君） 飯沼課長。

○長寿推進課長（飯沼秀司君） お答えいたします。

12ページの住宅改修につきましては、要介護1から要介護5の方を対象とした給付になります。それから、13ページのほうの住宅改修につきましては、要支援1、要支援2の方を対象とした給付となります。

以上でございます。

○委員長（赤澤 厚君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 住宅改修に関しましては、住宅受領委任払いをお願いしているわけなんですけれども、これにつきましては30年度実現するような方向で考えていただいているでしょうか。

○委員長（赤澤 厚君） 三澤福祉部長。

○福祉部長（三澤 宏君） お答えします。

この件は、一般質問でもされましたけれども、現在、他市町村の状況等を、また課題、問題点を調べておりますので、うちとしても、できる限り県内他市の状況等を踏まえた中で再度検討をしていきたいと考えています。

以上です。

○委員長（赤澤 厚君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 要望ですが、いろいろ大変な問題もあるかと思いますが、できるだけ今年度にこれが実現できれば大変ありがたいかなと思いますので、努力のほうをお願いしたいと思います。

○委員長（赤澤 厚君） 要望でよろしいですか。

○委員（保坂芳子君） はい。

○委員長（赤澤 厚君） そのほかございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（赤澤 厚君） なければ、委員の質疑を終了いたします。

これより当委員会に付託されました議案第32号 平成30年度甲斐市介護保険特別会計予算について順次、討論、採決を行います。

まず、本案に対する討論はありませんか。

まず、本案に対する反対者の意見を許します。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 22番、甲斐市議団、樋泉でございます。

平成30年度甲斐市介護保険特別会計の予算に対する反対討論を行います。

本予算は、地域包括ケアシステムの強化のために、介護保険法の改正に基づく予算でありまして、第1号被保険者の保険料を第6期の保険料よりも約2%、年間6万1,200円を1,200円引き上げ、6万2,400円に引き上げる予算であります。また、所得段階を9段階から11段階に分けて低所得者への配慮もされておりますけれども、第2段階が全ての段階で保険料を引き上げた条例改正に基づく予算であります。

また、地域支援事業の介護予防日常生活支援総合事業として、要支援者の訪問介護、通所介護を保険給付から外して、研修を受けた市民による安価なサービスから質の低下を招く基準緩和サービスやボランティアなどのサービスに移行するものの予算でありまして、同意できません。

以上、反対討論といたします。

○委員長（赤澤 厚君） 次に、本案に対する賛成者の発言を許します。

〔発言する者なし〕

○委員長（赤澤 厚君） ありませんので、これで討論を終わります。

これより本案について採決をします。

本案は起立により採決をします。

お諮りします。本案に賛成の方のご起立を願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（赤澤 厚君） 着席ください。

起立多数です。

したがって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定されました。

なお、委員会報告につきましては、委員長にご一任願います。

以上で議案第32号 平成30年度甲斐市介護保険特別会計予算を終了いたします。

ここで暫時休憩いたします。11時から再開いたします。

休憩 午前10時52分

再開 午前11時02分

○委員長（赤澤 厚君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

続いて、議案第33号 平成30年度甲斐市介護サービス特別会計予算を議題といたします。

なお、説明及び質疑は、歳入歳出一括で行いたいと思います。

それでは、審査に入ります。

歳入歳出一括で当局の説明を求めます。

飯沼長寿推進課長。

○長寿推進課長（飯沼秀司君） 引き続きよろしく願いいたします。

それでは、議案第33号 平成30年度甲斐市介護サービス特別会計予算について説明をさせていただきます。

予算説明書につきましては、251ページから259ページとなります。

平成30年度介護サービス特別会計の予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,042万4,000円と定めるものであります。

予算審議資料につきましては33ページとなりますので、あわせてごらんいただきたいと思ひます。

それでは、まず歳入の説明をいたします。

予算説明書の256ページ、257ページをお願いいたします。

甲斐市では地域包括支援センターを直営で運営し、介護予防支援事業所の指定を受けております。このため、介護保険特別会計とは別の介護サービス特別会計を設置しまして、要支援1、要支援2の方々のケアプランの作成業務等を行っております。

1款サービス収入、1項予防給付費収入、1目予防給付費収入、1節居宅支援サービス計画費収入967万6,000円は、介護保険要支援1、要支援2の方々のケアプラン作成業務に係る国保連合会からの収入でございます。内訳は、新規申請者の初回の介護報酬単価1件当たり7,300円でございますが、こちらを72件、また2回目以降の更新者の介護報酬単価、こちらは1件当たり4,300円になりますが、こちらが2,128件、合計で2,200件となる見込みでございます。

続きまして、2款繰入金、1項一般会計繰入金、1目一般会計繰入金、1節職員給与費等繰入金74万5,000円は、業務にかかわります職員の報酬等の一般会計からの繰入金で、一般職非常勤職員1人の人件費の一部でございます。

3款繰越金、1項繰越金、1目繰越金、1節繰越金1,000円は存置でございます。

4款諸収入、1項預金利子、1目預金利子、1節預金利子1,000円及び2項雑収入、1目雑収入、1節雑収入1,000円は存置でございます。

以上、歳入合計1,042万4,000円で、前年度当初の1,058万8,000円と比較しますと16万4,000円の減額となります。

次に、歳出を説明させていただきます。

予算説明書は256ページからとなりますが、内容につきましては予算参考資料ナンバー5で説明をさせていただきます。予算参考資料は21ページをごらんください。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費413万2,000円の内訳は、ナンバー02総務管理関係嘱託非常勤職員等費としまして、業務にかかわります一般職非常勤職員1名の人件費395万9,000円と、ナンバー03事務所費としまして事務消耗品等17万3,000円となります。財源内訳のその他の413万2,000円は、一般会計からの職員給与費等繰入金74万5,000円と居宅支援サービス計画費収入338万7,000円となります。

2款事業費、1項居宅介護支援事業費、1目居宅介護支援事業費、ナンバー01居宅介護

支援事業629万円は、要介護認定者のうち、要支援1、要支援2の方々のケアプランについて作成総件数2,200件のうち、その一部を居宅介護支援事業所に作成委託をするための委託料でございます。内訳は、初回を47件、2回目以降を1,383件、計1,430件分を見込んでおります。財源内訳その他は、居宅支援サービス計画収入628万8,000円、それから預金利子等の諸収入2,000円でございます。

22ページをお願いいたします。

3款諸支出金、1項償還金、1目償還金、ナンバー01償還金1,000円は存置として計上をしております。

2項繰出金、1目一般会計繰出金、ナンバー01一般会計繰出金1,000円は一般会計へ繰り入れるための存置でございます。

以上、歳出総額は1,042万4,000円です。

説明は以上となります。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○委員長（赤澤 厚君） 説明が終わりました。これより説明に対しての質疑を行います。

先に、所管の委員の質疑を行います。

質疑ございますか。

米山委員。

○委員（米山 昇君） 歳入歳出一括ですから、2,200件新年度計画がされていて、それなりの金額の新規、更新ともに2回目以降ということで収入はありますけれども、支出のほうで介護支援事業の委託のほうで1,300と40ですから千四百幾つかで、残りはいわゆる人件費、非常勤嘱託職員のほうで作成をするということになると思いますけれども、非常勤職員1人では全部は無理だという計算で、委託が幾つで、職員が幾つというような形でなされているのか。

○委員長（赤澤 厚君） 飯沼課長。

○長寿推進課長（飯沼秀司君） こちらの職員1名につきましては、主任ケアマネが予算計上をしているわけなんですけれども、当然1人ではこちらの作成をすることは困難でございます。予算上は1人ここに張りついておりますけれども、実際にきょう行うものはほかの職員が手伝ったりするわけなんです、予算上は1人の職員費を予算計上させていただいて、それでもできないものについては委託を出して、そちらのほうで作成のほうをお願いをしているところでございます。

以上でございます。

○委員長（赤澤 厚君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） そういうことを出していると思うんですけども、いわゆるその基準があるのかどうかということですね。1人でつくれるのが400が限度とか、500とか、どういう基準で、余りできなかったから、じゃ後は委託にしちゃえという、何か基準がなければおかしいと思うんですけども。

○委員長（赤澤 厚君） 三澤福祉部長。

○福祉部長（三澤 宏君） こちらのほうは、ほかの業者のほうに1,430件委託しているわけなんですけれども、ある程度やはり自分たちの中で包括支援センターを運営していますので、ほかの業務もありますので、このケアプランにやはり取りかかればかりはいただけませんので、そんな関係がありまして、また、あとその収入、他に委託に出していて、自前でやっている部分というのがありますけれども、そういうふうにはバランスというか、入と出のバランスで1人の人件費を充てているような形で、実際には先ほどの介護保険特別会計のほうのいろんな事業がありますので、そちらのほうも当然この1名の者が手伝ったり、またケアプランの作成のほうも1人では無理ですから手伝っているというようなことで、1人の人件費を入と出のバランスに応じて行っているというような状況であります。

以上です。

○委員長（赤澤 厚君） よろしいですか。

そのほかございませんか。

[発言する者なし]

○委員長（赤澤 厚君） なければ、所管の委員の質疑を終了します。

これより所管以外の委員の質疑を行います。

質疑ございますか。

有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 今回の部長のご答弁を聞いて、先ほども介護保険特別会計の中でも質問をさせていただこうかと思ったんですけども、非常にこれから介護の関連の予算というのは大変だと思うんですね、これからの事業としては。いろいろ僕らも今ここで説明を聞いただけでもかなり煩雑な感じがするんですけども、今の関連で、職員の話が出ましたけれども、現実的にどうなんですかね。本当のところは、この事業に対しての職員の数というか、その辺の数の問題は現実としては非常に大変だと思うんですね、説明を聞いていても。ふやすとかそういう予算的な措置の中で、そういう考えというのは今後ないんですか。その辺

の話です。

○委員長（赤澤 厚君） 飯沼課長。

○長寿推進課長（飯沼秀司君） お答えいたします。

職員の数でございますが、福祉部門に限らず、どの部署でも職員というのは本当に少数精鋭でやっているところがございます。

それから、介護保険の事業につきましては、職員の数につきましては地域包括支援センターを直営で甲斐市はやっておるんですけども、次期計画の中ではそれを委託に出すというようなことも検討することになっております。もし委託に出しますと、そういったところにつきましては、今度は職員のほうがほかの仕事に回れるわけですので、そういった形の中で職員体制というものも考えていきたいなというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（赤澤 厚君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 包括支援センター、甲府市あたりは委託でかなりやっているようですけども、甲斐市もそういう業務に差し支えないように、そういうものをやっぱり考えていかなければいけないだろうと、計画の中にもありましたよね、たしかこの間お示ししていただいた計画、ぜひ非常に大変だとは思いますが、頑張ってくださいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（赤澤 厚君） 要望ですか。

○委員（有泉庸一郎君） はい。

○委員長（赤澤 厚君） そのほかは。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 基本的なことで申しわけないんですけども、これサービス特別会計と予算的に1,000万円というもので、特別に会計をこういう形に分けてやるというか、この介護保険のほうにこういったものを組み込んで、一つの中で全体的にその介護というものに関してやっていくという、そういうことはできないんですか。単純な質問で申しわけないんですけども、その辺はどういう区分けになるのか。

○委員長（赤澤 厚君） 飯沼課長。

○長寿推進課長（飯沼秀司君） この介護サービスは、要支援1の方と要支援2のケアプランについては、介護保険法の中で、あと介護保険の特別会計では扱えられませんので、それで介護サービス特別会計という会計をもう一つ設けた中で、国保連からの収入を受けていると

いう状況でございます。

以上です。

○委員長（赤澤 厚君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） この制度そのものはこういう形でずっと国のそういった法律的なものが変わらなきゃということだと思っただけけれども、皆さんがそういうふうはその事業というか、こういう事務をやっていく上で、特別不都合とかそういうことがなんか合理的じゃないような気がするんだけど、その辺はどうなんですか。

○委員長（赤澤 厚君） 飯沼課長。

○長寿推進課長（飯沼秀司君） 国で定められた法律に基づいて事務をしておりますので、特段支障というのはございません。

○委員長（赤澤 厚君） そのほかございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（赤澤 厚君） なければ、所管以外の質疑を終了いたします。

これより本委員会に付託されました議案第33号 平成30年度甲斐市介護サービス特別会計予算について順次、討論、採決を行います。

まず、本案に対する討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤澤 厚君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより本案について採決いたします。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤澤 厚君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定されました。

なお、委員会報告につきましては、委員長にご一任願います。

以上で、議案第33号 平成30年度甲斐市介護サービス特別会計予算を終了いたします。

ここで暫時終了し、職員の入替えを行います。

休憩 午前11時17分

再開 午前11時19分

○委員長（赤澤 厚君） それでは、会議を再開いたします。

続いて、議案第34号 平成30年度甲斐市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算を議題といたします。

それでは、審査に入ります。

歳入歳出一括で当局の説明を求めます。

白神市民活動支援課長。

○市民活動支援課長（白神忠広君） お疲れさまでございます。

住宅新築資金等貸付事業特別会計につきましてご説明をさせていただきます。

予算説明書は266、267ページをお願いいたします。

この事業につきましては、地域改善対策としての国の政策による制度でございますが、本市では昭和55年から始まり、最終貸し付けは平成10年でございます。この制度は既に廃止されておりますが、現在貸付者からの償還処理と貸し付けの原資としました県への起債の償還という内容になっております。

なお、現在、市に対する償還対象者は12人となっております。

まず、歳入予算からご説明をいたします。

1 款繰入金、1 項一般会計繰入金、それから2 款繰越金、1 項繰越金の1,000円につきましては、いずれも存置費目として計上したものでございます。

次に、3 款諸収入、1 項貸付金元利収入につきましては、貸付金の償還に伴う元利収入で、1 目の住宅新築資金にかかわるものが67万8,000円、2 目の宅地取得資金にかかわるものが24万8,000円で、合わせまして92万6,000円でございます。

次に、2 項預金利子1,000円につきましては、普通預金の利子でございます。

3 項延滞金1,000円につきましても、存置費目として計上したものでございます。

続きまして、歳出予算についてご説明申し上げます。

予算説明書は、次のページ、268、269ページをお願いいたします。予算参考資料は、4 番の12ページをあわせてご参照いただきたいと思います。

まず、1 款事務費、1 項事務費、1 目住宅新築資金等貸付事業事務費の1 万円につきましては、納付書発送等の郵便料等でございます。なお、財源内訳のその他は、貸付金元利収入等でございます。

次に、2款公債費、1項公債費の1目元金74万8,000円、2目の利子17万2,000円につきましては、いずれも県に対する起債償還の元金と利子分であります。なお、財源内訳のその他は、いずれも貸付金元利収入でございます。

以上、住宅新築資金等貸付事業特別会計予算につきましての内容説明とさせていただきます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○委員長（赤澤 厚君） 説明が終わりました。これより説明に対して質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。所管は教育総務常任委員会でございます。

質疑はございますか。ありませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（赤澤 厚君） なければ、委員の質疑を終了します。

それでは、所管以外の委員の質疑を行います。

米山委員。

○委員（米山 昇君） 貸し付けたお金を返してもらって、それを県に返すという事業ですけれども、今12人まだ償還中という説明がありました。収入のほうは全部過年度収入で計上してありますけれども、全てこれは、じゃ現年度で返してもらえると人はもういないということですか。

○委員長（赤澤 厚君） 白神課長。

○市民活動支援課長（白神忠広君） そのとおりでございます。

○委員長（赤澤 厚君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） そうすると、もう本来ですと県の計画に沿って何年かけて返すわけですが、その年度を過ぎてしまっているということで過年度収入という形になると思いますけれども、これを見ますと、収入と支出がいわゆる県へ返す元金と利子分の償還分と収入を合わせてあるという形になってはいますが、県への支出はあと何年残っているのでしょうか。

○委員長（赤澤 厚君） 白神課長。

○市民活動支援課長（白神忠広君） 償還期限は平成35年までという形になってございます。

○委員長（赤澤 厚君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） まだ5年ほど県へ返さなければならぬわけですが、だんだん減っていますので、そんな大した額じゃないですけれども、ただ、前にお聞きしたときに1億8,000万円ほどまだ償還していないと、本来払うべきものが払ってなくて、それを毎年足りないものは一般会計から補填をして県へ返しているというのが実態だったと思いますが、

そうなりますと、その額も滞納繰越分過年度分という形で、本来収入として入れなければならないと、本当はそれを入れて、もちろん全部は入らないでしょうけれども、県へ返す分の残りは一般会計へ返すという処理をすべきではないかと思えますけれども、30年度の予算は歳出に合わせた歳入分しか措置してありませんけれども、本来はそういう措置をとって、できるだけ回収を図るといふ形でもっと見込みを収入のほうを上げておいて、その県へ返す残りの分は市へ償還金という形で返すという会計処理をすべきではなかったかなと、予算上、できるかできないかは別として。そういう予算措置を組むべきだったのではなかったかと思えますけれども、その辺はいかがですか。

○委員長（赤澤 厚君） 白神課長。

○市民活動支援課長（白神忠広君） そうですね。一昨年までは繰入金を繰り入れをして、県への償還分を補填していたという事実がありまして、28年度から今年度、29年度までは繰り入れをせずに返済をしていただいた中で、県への償還分を補っているという形をとっております。現在、委員さんからご指摘のあったように、当然償還が終わった後も当然まだ返済は続いていくわけですから、そのときになりましたら当然一般会計のほうに戻すような処理という形をとらせていただきたいということを考えております。

○委員長（赤澤 厚君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） 最初から返す分だけしかとれないという、それもまだ足りなくて一般会計から最終的には補填をして返すものは返さなければなりませんので、県へ償還しているというのが今までの実態だったわけですがけれども、それが溜まり溜まって1億8,000万円ほども溜まっちゃっているということに、いわゆる一般財源から、税金から補填をしているわけですね、個人で借りたお金のものを。そういう形をとっているわけですから、それが終わってからということではなしに、向こうへ行けば行くほど、だんだん返してもらうのは難しくなるということですから、できるだけ今溜まっている人にも督促をして、そして県へ返す以外にも、少しでも来年度中に回収できるような形の処置をすべきだと思いますが、そういう努力はされるおつもりなのかどうか。

○委員長（赤澤 厚君） 白神課長。

○市民活動支援課長（白神忠広君） 申しわけありませんでした。努力は職員も行ってはいるんですけれども、やはりなかなか思うようにはできていないという実情がございます。ただ、今ご指摘のあったように、だからじゃそれでいいんではないかということではなくて、一層返済のほうを進めていくような手だてを行っていきたいと思います。

以上です。

○委員長（赤澤 厚君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） 大変回収は難しいということも理解できるわけですがけれども、できるだけ努力していただいて、この県への償還はあと5年で終わってしまいますけれども、残りが1億数千万という莫大なお金が残ってしまうということで、これが最終的には抵当権が設定されているということですから、最終的には換価処分をしてどこかで打ち切らなければ、延々というわけにはいかないと思いますので、そういう形をとらなくて済むようにできるだけ償還を督促をして、理解をしていただいて返していただくと、スムーズにこの事業が終了できるように、そういう努力をぜひしていただきたいと思います。これは要望で結構です。

○委員長（赤澤 厚君） そのほかございますか。

質疑ございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（赤澤 厚君） なければ、委員の質疑を終了いたします。

以上で質疑を終了いたします。

これより本委員会に付託されました議案第34号 平成30年度甲斐市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について順次、討論、採決を行います。

まず、本案に対する討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤澤 厚君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより本案について採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤澤 厚君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

なお、委員会報告につきましては、委員長にご一任願います。

以上で議案第34号 平成30年度甲斐市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算を終了いたします。

続いて、議案第39号 平成30年度甲斐市合併浄化槽事業特別会計予算を議題といたします。

なお、説明及び質疑は、歳入歳出一括で行いたいと思います。

それでは、審査に入ります。

歳入歳出一括で当局の説明を求めます。

中込環境課長。

○環境課長（中込広人君） 大変お疲れさまでございます。

それでは、環境課から合併浄化槽事業特別会計の平成30年度当初予算につきまして、ご説明をさせていただきます。

予算説明書につきましては341ページからとなります。予算参考資料につきましてはナンバー4、13ページからであります。加えて、予算審議資料につきましては39ページとなります。

予算を説明する前に、改めて事業の概略につきましてご説明をさせていただきたいと思っております。

合併浄化槽事業につきましては、国の地域再生交付金を活用いたしまして平成20年度より取り組んでいる事業であり、下水道の計画区域外の敷島地区、双葉地区の北部地域につきまして、河川の水質浄化を目的に合併浄化槽の整備を推進しているところであります。

また、当初は下水道課において所管しておりましたが、平成23年度より業務見直しにより、環境課が所管しているところでございます。

対象地域といたしましては、敷島地区が睦沢、清川、吉沢、牛句の一部、大久保、天狗沢の一部であり、双葉地区が米沢、笠石、菖蒲沢、新田の計10地区でございます。

それでは、当初予算の内容につきましてご説明をさせていただきます。

予算説明書の343ページをお願いいたします。

平成30年度の予算につきましては、歳入歳出2,937万9,000円であり、平成29年度当初予算と比較いたしまして、27万3,000円の増額となっております。

346ページ、347ページをお願いいたします。

歳入の内容につきまして款ごとにそれぞれご説明いたしますと、1款分担金及び負担金124万5,000円につきましては、合併浄化槽分担金といたしまして工事費の10分の1を使用者に負担していただくものであり、現年分の分担金124万4,000円と過年度分の存置の1,000円の合計でございます。

2款使用料及び手数料541万円につきましては、使用料の現年、過年分といたしまして、538万3,000円と、手数料といたしまして、排水設備確認手数料と督促手数料の2万7,000円

の合計であります。

次に、3款国庫支出金338万3,000円につきましては、合併浄化槽設置工事費の補助対象の3分の1につきまして汚水処理施設整備交付金といたしまして国から交付されるものでございます。

4款繰入金1,363万9,000円につきましては、事務費、建設改良費、公債費に対する一般財源の不足分につきまして一般会計より繰り入れするものでございます。

5款繰越金1,000円につきましては、平成29年度からの繰越金であり、存置で計上しております。

6款諸収入につきましても、存置で1,000円を計上したものでございます。

348ページ、349ページをお願いいたします。

7款市債570万円につきましては、この事業の財源措置といたしまして、設置費用に係る補助対象経費の30分の17の充当率による起債であります。

続きまして、歳出についてご説明させていただきます。

予算説明書は350ページ、351ページになります。予算参考資料につきましては13ページになります。

それでは、予算参考資料により、歳出の内容につきましてはご説明をさせていただきます。

まず、1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、01総務管理費につきましては、水洗便所改造助成金といたしまして、1件7万円で2件分を見込むものでございます。財源内訳14万円につきましては、その他といたしまして一般財源からの繰入金でございます。

次に、02合併浄化槽分担金徴収費につきましては、分担金の全納報奨金とそれに係る事務費としまして郵送料であります。

次に、03合併浄化槽使用料徴収費につきましては、使用料の納付書に係る封筒の印刷、納付書の発送の郵便料等であります。

続きまして、下段の2款事業費、1項事業費、1目合併浄化槽事業費、01合併浄化槽整備事業につきましては、申請者等の事務のやりとりに係る郵便料、合併浄化槽の設計委託、合併浄化槽設置工事費でございます。財源内訳といたしましては、国庫補助金が338万3,000円、市債が570万円、その他は一般会計からの繰入金といたしまして384万9,000円あります。

次に、02合併浄化槽維持管理費につきましては、修繕費や法定検査手数料、浄化槽保守点検料、浄化槽法による年1回の清掃が義務づけられております清掃料でございます。その

他財源の665万7,000円につきましては、全額一般会計からの繰入金でございます。

14ページをお願いいたします。

3款公債費、1項公債費、1目元金、また2目利子であります。平成20年度から借り入れた市債の償還金であります。財源内訳のその他であります。全額一般会計からの繰入金であります。

4款諸支出金、1項繰出金、1目一般会計繰出金につきましては、前年度からの繰越金を一般会計に繰り出す方法といたしまして、平成30年度から新たに設けた項目でございます。平成29年度決算後に繰越金を確定し、補正予算に計上する中で支出するものであり、当初予算につきましては存置の1,000円を計上したところでございます。

15ページをお願いいたします。

最後になりますが、5款予備費につきましては、平成29年度と同様に10万円を計上させていただきます。

以上、環境課が所管いたします合併浄化槽事業特別会計の平成30年度当初予算につきましてご説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○委員長（赤澤 厚君） 説明が終わりました。これより説明に対して質疑を行います。

先に、所管の委員の質疑を行います。

所管は厚生環境常任委員会でございます。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤澤 厚君） 質疑がありませんので、所管の委員の質疑を終了します。

次に、所管以外の委員の質疑を行います。

質疑ございますか。

藤原委員。

○委員（藤原正夫君） ご苦労さまです。

出のほうでちょっと1点か2点、お伺いします。

13ページ、01のところなんですけれども、今年度、設計委託料はあれですけれども、工事、設置工事場所ですけれども、場所というか双葉地区、敷島地区、多分、山間地それぞれあるんですけれども、どの辺を見込んでいるのか。

○委員長（赤澤 厚君） 宮崎係長。

○環境保全係長（宮崎 建君） お答えいたします。

平成30年度につきましてでございますけれども、申請に基づきまして設置しますので、地区割りのようなものはございません。

以上でございます。

○委員長（赤澤 厚君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） といいますと、この予算的には千六十何がしをとってあるんですけれども、今の答弁だと、まだ今の段階では申請がないとわからないと、こういう意味合いですか。

○委員長（赤澤 厚君） 宮崎係長。

○環境保全係長（宮崎 建君） お答えいたします。

現時点で把握している申請につきましては1件ございまして、双葉の新田地区でございます。

以上でございます。

○委員長（赤澤 厚君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） わかりました。

双葉の新田地区ということですが、今度は敷島地区の山間地なんかは3地区、ほぼ3地区、プラス大久保、天狗沢の一部とあるんですけれども、ほとんど合併浄化槽の工事、何割方は済んでいると聞いていますけれども、ほとんど100%とは言いませんけれども、どのくらい済んでいるのか、お答え願いたい。

○委員長（赤澤 厚君） 宮崎係長。

○環境保全係長（宮崎 建君） お答えいたします。

現時点設置が済んでいるという状況でございますけれども、敷島地区が122基でございます。平成28年度末のデータになりますが、敷島地区におけます世帯につきましては、合計約500世帯を対象ということで見込んでございます。

以上でございます。

○委員長（赤澤 厚君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） 古い住宅で当時の法律ということなので、申請があつて工事を、そういうふうにすると、だから予算はこうだという話なんだけれども、実数というか未実施戸数というか世帯数というのはわかるんですか。

○委員長（赤澤 厚君） 宮崎係長。

○環境保全係長（宮崎 建君） お答え申し上げます。

敷島地区、双葉地区の合計で、全部の対象となる戸数というのが約850世帯ということで把握してございます。そのうち平成30年度に13基を設置する予定でございますが、そうしますと213基、市が設置という形になりますので、850世帯分の213世帯ということで、25.1%の整備を目指しますけれども、残りの637世帯が未整備という形になろうかと思いません。

以上でございます。

○委員長（赤澤 厚君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） これ補助率とかいろいろあるんだろうけれども、やっぱりもっと拍車をかけるようなやり方を何か基本的に考えないと、いつも同じ予算の中で、何戸分やるから何ぼしかやらんみたいな、あるいは申請がないから申請の分だけ予算があればいいというようなやり方じゃなくて、だって、新しく建てている家の人は、もう合併浄化槽でやっているわけだもんで、それで今度、家が建てかえするというと合併浄化槽でやるわけですよ。家より先に浄化槽が壊れている家のほうが多いというような状況で、検査はしている、整備はしていると言うけれども、やっぱり水質の管理、その他ということになると、多少、正直言うと私、川の水をよく見ているんだけれども、非常にいい水で多少生活雑排水入っていたほうが生物にぐあいがいいとかいろいろあるんだけれども、その辺はやっぱり下流域の人たちとのバランスを考えるともう少し政策的に何かやるか、予算づけを多くしてもっとPRするか、何か考えてもらいたいけれども、どうですか。

○委員長（赤澤 厚君） 中込課長。

○環境課長（中込広人君） 整備率はなかなか進まないというような現状でございます。その理由というか要因といたしましては、やはり北部地域になると非常に高齢世帯があるというふうな形の中で、それにかかる費用もない、またリフォーム等もうしないよというふうな形の中でなかなか進んでいかない状況がありますけれども、当然ながら、既存の住宅の合併浄化槽が進まない根本的な水質浄化にはつながっていきませんので、我々としましても広報やホームページ、いろんな場面において周知もしているわけでございますが、実際にはそういういった高齢世帯のほうも資金力なり、高齢化でもう誰も後継ぎがないからこのままでいいよというふうな部分もございますので、できれば機会のあるごとに、もし必要であれば地区のほうにお伺いをしながらPRもしていきたいと思っております。

○委員長（赤澤 厚君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） 私は、その敷島との合流点あたりからずっと見て歩いているんです

けれども、やっぱり余り水質よくないですね、川自体の。そうすると、その水源をさかのぼっていくと、やっぱりあちこちからきている、いわゆる未実施地域の排水のような気がするんですよね、原因は。だから、やっぱりもうちょっと頑張って何とかしてやってくれと、山の中でもうお年寄りで2人しかいないとか、おばあさん1人しかいないとかという家ばかりじゃないから、ということもよく調査してやるべきだと思いますけれども、よろしくお願ひしたい。

○委員長（赤澤 厚君） 答弁よろしいですか。

○委員（齊藤芳夫君） いいです。

○委員長（赤澤 厚君） そのほかございますか。

有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 合併浄化槽の計画区域は、今聞いたとおりだと思うんですけれども、25.1%、公共下水道の計画区域の中でも、実際合併浄化槽、地理的条件とかいろいろな条件があつて、合併浄化槽をせざるを得ないようなところも多分あると思うんですよ。そういうようなものに対しては、どのような計画をお持ちですか。

○委員長（赤澤 厚君） 中込課長。

○環境課長（中込広人君） 下水道区域内に関しましては、この合併浄化槽事業については対象とはしておりませんので、そのあたりにつきましては個別な事例のほうもお伺いしている中で、下水道課のほうで対応するというようなお話も伺っているところでございますので、ご理解のほうをお願いいたします。

○委員長（赤澤 厚君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 下水道、合併浄化槽の計画区域はこっちでやる、環境課のほうでやるんだと、そういう答弁なんだけれども、ただ、その行きがかり上、やっぱり合併浄化槽の話になれば、環境に移管をされた経緯を考えれば、環境部としても知りませんよじゃ通らないような気がするんですよね。だから、その辺は下水道部とよく話をしてもらって、対象は市民ですから、市民に支障がないような対応をしていってもらわなければならないと思うんですよね。その辺はよくお考えの上、対応していってほしいと思います。

現実にやっぱりそういう問題は出てきていると思うんですよ。今、僕が言ったような、公共下水が入れば何でもないんだけど、その指定地域でも、できない場合は合併浄化槽的なもので対応していかなければならないわけですから、その辺はよく市としても対応していってほしいと。答弁といたって、また同じような答弁だろうから、その辺をよく要望

しておきますので、ぜひ。ここだけの話じゃなくて今後も続く話ですから、ぜひ頭の中に入れておいてもらいたいと思います。よろしくをお願いします。

○委員長（赤澤 厚君） また、下水のときにまた、その辺また質問をしてもらって言ってください。

そのほかございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（赤澤 厚君） なければ、委員の質疑を終了いたします。

これより本委員会に付託されました議案第39号 平成30年度甲斐市合併浄化槽事業特別会計予算について順次、討論、採決を行います。

まず、本案についての討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤澤 厚君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより本案について採決いたします。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤澤 厚君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定されました。

なお、委員会報告につきましては、委員長にご一任願います。

以上で議案第39号 平成30年度甲斐市合併浄化槽事業特別会計予算を終了します。

ここで暫時休憩をします。

1時半から午後は再開いたします。

休憩 午前11時49分

再開 午後 1時30分

○委員長（赤澤 厚君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

なお、内藤委員におきましては、遅刻の旨の連絡がありましたので、ご報告します。

それでは、審査を続けます。

議案第36号 平成30年度甲斐市地域し尿処理施設特別会計予算を議題といたします。

なお、説明及び質疑は、歳入歳出一括で行いたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、審査に入ります。

歳入歳出一括での当局の説明を求めます。

古屋下水道課長。

○下水道課長（古屋正彦君） 大変お疲れさまでございます。

それでは、地域し尿処理施設特別会計予算につきまして説明をさせていただきます。

初めに、事業の概要につきまして説明をさせていただきます。

市内には、敷島地区に2施設、双葉地区に1施設が現存しますが、この会計では、敷島地区にある敷島台団地及び松島団地のコミュニティプラント施設の保守点検などの維持管理を主に行っております。双葉地区の双葉登美団地につきましては、地元自治会への指定管理でありまして、市から指定管理料の支出はありませんので、敷島地区の2施設のみ予算となっております。

施設の概要ですが、敷島台団地は昭和47年に竣工いたしまして、処理人槽2,300人槽で、排水基準のBODは1リットル当たり20ミリ以下、使用戸数332戸であります。松島団地は昭和56年に竣工いたしまして、処理人槽1,380人槽で、排水基準のBODは1リットル当たり20ミリ以下、使用戸数266戸であります。

それでは、予算の説明をさせていただきます。

議案集163ページをお願いいたします。

議案第36号 平成30年度甲斐市地域し尿処理施設特別会計予算でございます。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,537万1,000円と定めるものであります。

最初に、歳入でございます。

予算説明書の296、297ページをお願いいたします。

1款使用料及び手数料、1項使用料、1目衛生使用料、1節地域し尿処理施設使用料1,334万8,000円ですが、内容につきましては、敷島台団地が1世帯1使用月、税込み1,620円で332戸、松島団地が1世帯1使用月、税込み2,160円で266戸を見込んだものであります。

次に、2款財産収入、1項財産運用収入、1目利子及び配当金、1節利子及び配当金5万2,000円で、地域し尿処理施設基金の運用利子であります。

次に、3款繰入金、1項一般会計繰入金、1目一般会計繰入金、1節一般会計繰入金146万9,000円で、下水道課職員1名分の人件費に充当するものであります。

次に、4款繰越金、1項繰越金、1目繰越金、1節繰越金50万円を計上しております。

次に、5款諸収入、1項預金利子、1目預金利子、1節預金利子1,000円を計上しております。

2項雑入、1目雑入、1節雑入につきましても、1,000円を計上しております。

続きまして、歳出でございます。

予算説明書は298、299ページになりますが、予算参考資料ナンバー8の10ページをお願いいたします。

1款衛生費、1項地域し尿処理施設費、1目地域し尿処理施設維持費、001地域し尿処理関係職員費、予算額461万8,000円、財源内訳とその他は一般会計繰入金146万9,000円と預金利子1,000円の147万円でありまして、内容は、下水道課職員1名分の人件費であります。

002地域し尿処理施設維持費、予算額1,020万1,000円、財源は全額一般財源でありまして、内容は、施設2カ所の電気、水道料金、修繕費、保守点検委託料などでございます。

次に、2款諸支出金、1項基金積立金、1目地域し尿処理施設基金積立金、001地域し尿処理施設基金積立金、予算額5万2,000円で、財源内訳のその他は基金の運用利子であります。

次に、3款予備費、1項予備費、1目予備費、001予備費、予算額50万円を計上してあり、財源内訳は全額一般財源となっております。

以上であります。よろしく願いいたします。

○委員長（赤澤 厚君） 説明が終わりました。これより説明に対して質疑を行います。

先に、所管の委員の質疑を行います。

所管は建設経済常任委員会でございます。

藤原委員。

○委員（藤原正夫君） お疲れさまです。

出のほうでお伺いをいたします。

ページは、先ほど言いました10ページです。地域し尿処理の中で、002の施設維持管理費のことですけれども、私の地元、うちの団地もおかげさまで今年度も、きのうかきょうにはもう舗装工事が終わるということで、ありがとうございます。もう1基、来年度で終わるわけですけれども、ちょっとここでお聞きしたいんですけれども、今あるあそこの汚水処理場

跡地ですけれども、双葉高原団地はもう無事に自治管理ということになっていきますけれども、そこで、今の敷島台団地は少し用地も広いし、機械とかいろいろなこともあるでしょうけれども、これについて、あとの管理については市であるのか、自治会管理になるのか、ちょっと飛んだ話になると思いますけれども、住民もどうなるかなということで大変心配しているところでありまして、お答えできる範囲でいいですから答弁を願いたい。よろしくお願ひします。

○委員長（赤澤 厚君） 古屋課長。

○下水道課長（古屋正彦君） 今ご質問の敷島台団地の今後につきましてということでございますが、こちらは今現在、その周辺を下水道の整備を進めておりまして、来年度、最終年度ということで整備が完了する予定でございます。その後、31年度後につきましては全世界帯が下水道に接続していただくような形をとらせていただきまして、その後の施設につきましては、施設のほうを取り壊しまして、下水道だけということの整備を進めていく予定でございます。

以上です。

○委員長（赤澤 厚君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） わかりました。取り壊すということはわかっています。

そこも、取り壊した後の土地の利用法なんですけれども、聞くところによると、双葉高原団地は自治会管理ということ聞いていますけれども、その点はどうでしょうか。

○委員長（赤澤 厚君） 齊藤上下水道部長。

○上下水道部長（齊藤晴彦君） 取り壊した後につきましては、当然今は行政財産になっていまして、取り壊した後、当然もし地元との協議をした中で、地元のほうでどうしても使いたいと、当然防災倉庫とかそういう問題も出てきますので、この場合につきましては一般財産のほうに戻しまして、そちらのほうで自治会と、無償という形の自治会管理という形の中で、どうしても自治会のほうで使いたいということになれば自治会管理という形の中での使用になろうかと思ひます。

以上でございます。

○委員長（赤澤 厚君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） 今、部長の答弁ですと無償で自治会からそういう要望があれば自治会管理ということになるということをおっしゃっていただけたわけですが、ありがとうございます。

そんな中で、自治会管理になりますと、いろんなことについては、もう敷地内のことは自治会で管理をするんですけれども、あとの整備とか防災倉庫なりいろいろこういうものについては、また自治会で話し合っ、そういうふうにな何をするか、公園にするかどうかとかあるんですけれども、ある程度、もし潰して平らにする、いろんなことについては、そういう整備、そういうところまでは市でやっていただけるんでしょうか。

○委員長（赤澤 厚君） 齊藤部長。

○上下水道部長（齊藤晴彦君） 当然、建物の関係もございまして、その辺が双葉のほうもそうですけれども、建物についてはそのまま残しておいて防災倉庫として使用をするとか、そういう当然地元の考え方もございまして、その辺はうちのほうが整備をする前に自治会のほうと協議をした中で、どういう方法が一番いいのかを決めさせていただいてから工事のほうを進めさせていただければと考えております。

○委員長（赤澤 厚君） よろしいですか。

そのほか委員の質疑ございますか。

[発言する者なし]

○委員長（赤澤 厚君） なければ、所管以外の委員の質疑を行います。

質疑ありますか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 来年で接続が終わるということですが、それで何パーセントぐらいの接続になりますか。

○委員長（赤澤 厚君） 全体の、甲斐市の。

○委員（松井 豊君） 団地の中で……

○委員長（赤澤 厚君） 古屋課長。

○下水道課長（古屋正彦君） ただいまの敷島台団地の接続率ということで、来年工事をした後の接続率ということでよろしいでしょうか。

31年に全て下水道に、その対象になりますので、全て接続していただくような形で、100%ということになります。

以上です。

○委員長（赤澤 厚君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） かなりもう年で、あと何年生きるかわからんという方もいまして、そういう中で、とても接続は金がかかることだしという方もどうもいるようなんですが、その

辺はどうでしょうか。

○委員長（赤澤 厚君） 古屋課長。

○下水道課長（古屋正彦君） そういった高齢者の方とか、そういった状況もあろうかと思いますが、いずれにしても浄化槽の施設がなくなってしまうので、下水道にどうしてもつないでいただくほか方法はございませんので、その辺は説明をした中でお願いをしていくつもりでございます。

以上です。

○委員長（赤澤 厚君） それ以外にありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤澤 厚君） 質疑がありませんので、これで質疑を終了いたします。

これより本委員会に付託されました議案第36号 平成30年度甲斐市地域し尿処理施設特別会計予算について順次、討論、採決を行います。

まず、本案に対する討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤澤 厚君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより本案について採決いたします。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤澤 厚君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定されました。

なお、委員会報告につきましては、委員長にご一任願います。

以上で議案第36号 平成30年度甲斐市地域し尿処理施設特別会計予算を終了します。

続いて、議案第37号 平成30年度甲斐市農業集落排水事業特別会計予算を議題といたします。

なお、説明及び質疑は、歳入歳出一括で行いたいと思います。

それでは、審査に入ります。

歳入歳出一括で当局の説明を求めます。

古屋下水道課長。

○下水道課長（古屋正彦君） 続きまして、農業集落排水事業特別会計予算につきまして説明

をさせていただきます。

初めに、事業の概要につきまして説明させていただきます。

この会計では、甲府市の平瀬浄水場北部に位置する吉沢寺平地区の水質保全を目的としまして、平成6年度に農業集落排水処理施設を建設しまして、現在は施設の維持管理を主に行っております。

施設の概要ですが、施設名を「寺平地区浄化センター」といいまして、平成7年7月に供用開始し、処理区域面積は3ヘクタールであります。使用戸数は38戸、使用人数が95人で、排水基準のBODは1リットル当たり10ミリグラム以下となっております。

それでは、予算の説明をいたします。

議案集167ページをお願いいたします。

議案第37号 平成30年度甲斐市農業集落排水事業特別会計予算でございます。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,255万6,000円と定めるものであります。

最初に、歳入でございます。

予算説明書312、313ページをお願いいたします。

1款分担金及び負担金、1項負担金、1目農業集落排水施設維持管理負担金、1節農業集落排水施設維持管理負担金113万4,000円につきましては、寺平地区浄化センター保守点検委託料の2分の1を甲府市に負担していただいているものであります。

次に、2款使用料及び手数料、1項使用料、1目下水道使用料、1節農業集落排水下水道使用料126万5,000円でありまして、世帯と人数を現状の38戸の95人で見込んでおりまして、世帯割が月1世帯当たり税込みで2,160円、世帯員割が月1人当たり税込みで237.6円であります。平均的な4人世帯でありますと、1カ月3,110円となります。

次に、3款繰入金、1項一般会計繰入金、1目一般会計繰入金、1節一般会計繰入金1,015万5,000円で、事務費繰入金と公債費繰入金であります。

次に、4款繰越金、1項繰越金、1目繰越金、1節繰越金1,000円を計上しております。

次に、5款諸収入、1項雑入、1目雑入、1節雑入につきましても1,000円を計上しております。

続きまして、歳出でございます。

予算説明書は314、315ページになりますが、予算参考資料ナンバー8の11ページをお願いいたします。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、001農業集落排水施設維持管理事業、予

算額481万1,000円、財源内訳のその他251万2,000円は一般会計繰入金でありまして、内容の主なものは、浄化センターの電気料、水道料、保守点検委託料などであります。

次に、2款公債費、1項公債費、1目元金、001元金、予算額613万9,000円、財源内訳のその他613万8,000円は一般会計繰入金でありまして、準公営企業債10件分の元金であります。

次に、2款公債費、1項公債費、2目利子、001利子、予算額150万6,000円、財源内訳のその他150万5,000円は、一般会計繰入金でありまして、準公営企業債10件分の利子であります。

次のページをお願いいたします。

3款予備費、1項予備費、1目予備費、001予備費、予算額10万円を計上してあります。

戻りまして、予算説明書の316ページをお願いいたします。

地方債現在高であります、30年度中に613万8,000円償還いたしまして、30年度末の地方債現在高見込額は3,229万5,000円でございます。

以上が農業集落排水事業特別会計予算につきましての説明となります。よろしくお願いたします。

○委員長（赤澤 厚君） 説明が終わりました。これより説明に対して質疑を行います。

先に、所管の委員の質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤澤 厚君） それでは、所管の委員の質疑を終了します。

次に、所管以外の委員の質疑を行います。

質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤澤 厚君） なければ、委員の質疑を終了いたします。

これより本委員会に付託されました議案第37号 平成30年度甲斐市農業集落排水事業特別会計予算について順次、討論、採決を行います。

まず、本案に対する討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤澤 厚君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより本案について採決いたします。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤澤 厚君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定されました。

なお、委員会報告につきましては、委員長にご一任願います。

以上で議案第37号 平成30年度甲斐市農業集落排水事業特別会計予算を終了いたします。

続いて、議案第38号 平成30年度甲斐市下水道事業特別会計予算を議題といたします。

なお、説明及び質疑は、歳入一括、歳出一括で行いたいと思います。

それでは、審査に入ります。

初めに、歳入について一括で説明を求めます。

古屋下水道課長。

○下水道課長（古屋正彦君） 引き続き、下水道事業特別会計予算につきまして説明をさせていただきます。

初めに、事業の概要につきまして説明させていただきます。

本市の下水道事業は、昭和61年に事業認可を受けまして、平成5年に一部の地区を供用開始いたしました。平成29年度末の整備状況ですが、29年度整備予定面積が21.72ヘクタールでありまして、整備済み面積が1,234.85ヘクタールとなる見込みでございます。したがって、全体計画1,799.7ヘクタールに対しまして、整備率は68.61%という状況になる見込みでございます。

それでは、予算の説明をいたします。

議案集171ページをお願いいたします。

議案第38号 平成30年度甲斐市下水道事業特別会計予算でございます。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ23億7,391万3,000円と定めるものであります。

最初に、歳入でございます。

予算説明書の322、323ページをお願いいたします。

1款分担金及び負担金、1項負担金、1目下水道負担金、1節受益者負担金ですが、5,195万8,000円であります。この受益者負担金ですが、供用開始された土地に対して、1平方メートル当たり310円を4期5年の20回でお願いするものです。

次に、2節の過年度分ですが、70万円であります。現年度、過年度合わせまして1,200万

円の増額であります、区域外の新規賦課分等の増額となっております。

2 款使用料及び手数料、1 項使用料、1 目下水道使用料、1 節下水道使用料 5 億 468 万 2,000 円であります。2 節の過年度分ですが、600 万円でございます。

2 項手数料、1 目手数料、1 節手数料 143 万円で、排水設備確認検査手数料は、2,000 円の 600 件分、排水設備指定店登録手数料は、実績に基づき登録が 1 万円の 5 件分、更新が 1 万円の 18 件分を見込んでおります。2 節の督促手数料は 5 万円を見込んでおります。

3 款国庫支出金、1 項国庫補助金、1 目下水道事業費交付金、1 節公共下水道費交付金 1 億 3,750 万円で、内訳といたしましては、公共下水道費交付金は下水道整備に伴う下水道管渠布設工事に対するもので、補助基準額 2 億 5,000 万円の 50% で 1 億 2,500 万円、社会資本整備総合交付金は下水道総合地震対策計画策定業務、下水道 B C P 策定業務委託などに対するものであります。補助基準額 2,500 万円の 50% で 1,250 万円となっております。

4 款繰入金、1 項一般会計繰入金、1 目一般会計繰入金、1 節一般会計繰入金 11 億 6,238 万 8,000 円、職員給与費、事務費、流域下水道建設改良費、公債費の繰入金であります。

5 款繰越金、1 項繰越金、1 目繰越金、1 節繰越金 100 万円を計上してあります。

次のページになりますが、6 款諸収入、1 項延滞金、加算金及び過料、1 目延滞金、1 節延滞金及び 2 目過料、1 節過料とも 1,000 円を計上してあります。

2 項雑入、1 目雑入、2 節管渠移設補償料 1,000 円を計上してあります。3 節雑入につきましては、2,000 円を計上してあります。

7 款市債、1 項市債、1 目下水道事業債、1 節流域下水道事業債 3,440 万円であります。

2 節公共下水道事業債 4 億 7,380 万円であります。

以上であります。よろしく願いいたします。

○委員長（赤澤 厚君） 説明が終わりました。これより説明に対して質疑を行います。

先に、所管の委員の質疑を行います。

質疑はありませんか。

藤原委員。

○委員（藤原正夫君） 今、下水道事業だよな。

○委員長（赤澤 厚君） 下水道事業です。

○委員（藤原正夫君） じゃ、ちょっと出のほうの 13 ページ、よろしいですか。

○委員長（赤澤 厚君） いえ、まだ入りのほうです。入のほうで。

○委員（藤原正夫君） じゃ、いいです。

○委員長（赤澤 厚君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤澤 厚君） ないようですので、委員の質疑を終了します。

次に、所管以外の委員の質疑を行います。

質疑ありますか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） この歳入の内訳ですが、この繰入金とか使用料、手数料などのこういう比率は、どの市町村も大体似たり寄ったりなんでしょうか。ちょっと参考までに教えてください。

○委員長（赤澤 厚君） 小松係長。

○下水道総務係長（小松利也君） お答えします。

歳入の部の比率ということですが、実際にその事業のその自治体の下水道事業の収入によっても大きく異なってくると思います。例えば、下水道使用料が多ければ、その分、つまり自主財源が多いということなので、一般会計繰入金はその分抑えられるし、という単純なものでございます。その後、負担金、その他についても同じ要領だと承知しております。

○委員長（赤澤 厚君） よろしいですか。

そのほかございますか。質疑はございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（赤澤 厚君） ないようですので、委員の質疑を終了いたします。

次に、歳出について一括で説明を求めます。

古屋下水道課長。

○下水道課長（古屋正彦君） 次に、下水道事業特別会計の歳出をお願いいたします。

予算説明書は326ページから329ページになりますが、予算参考資料ナンバー8の13ページをお願いいたします。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、001下水道関係職員費、予算額6,267万8,000円、財源内訳のその他は一般会計繰入金でありまして、内容は、下水道課職員8名分の人件費であります。003下水道総務事務費、予算額3,720万7,000円、財源内訳の市債1,220万円は公営企業会計移行業務委託に充当するものでありまして、その他528万8,000円は一般会計繰入金であります。内容の主なものとして、まず7段目の公営企業会計移行業務委託ですが、28年度に総額3,672万円の3年契約で業務を委託いたしまして、こ

の30年度が最終年度となります。法令等の整備やシステム構築など業務を予定いたしまして、支出を1,224万1,000円としております。

その2つ下の水道事業会計負担金、上水道部長給与費分は、上下水道部長の給与を上水道課と半分ずつ負担するものでございます。

最後の行になりますが、消費税納付金につきましては、前年度分の精算金及び予定納税分でございます。

次に、004受益者負担金徴収費、予算額545万1,000円、財源は全額一般財源でありまして、内容で主なものといたしましては、受益者負担金一括納付報奨金であります。受益者負担金は年4回、5年の20回分割であります。5年分を一括納付すると19.2%の報奨金を交付しています。

次のページ、14ページをお願いいたします。

005下水道使用料徴収費、予算額5,085万7,000円、財源は全額一般財源になります。内容で主なものといたしましては、下水道使用料徴収業務委託経費であります。竜王・双葉地区は上水道課へ、敷島地区は甲府市上下水道局へ徴収業務を委託しております。

次のページをお願いいたします。

2款事業費、1項流域下水道費、1目流域下水道費、001地域下水道建設費、予算額3,802万4,000円、財源内訳の市債3,440万円は流域下水道事業債、その他の362万4,000円は一般会計繰入金であります。釜無川流域関連の4市3町による負担でありまして、算定は山梨県になりますが、計画汚水量と計画処理人口によりまして、甲斐市の負担率は27.8975%となっております。

002流域下水道維持管理費、予算額3億5,882万2,000円、こちらも山梨県の算定になりますが、計画汚水量に単価63円を乗じまして、さらに消費税を加えた額から前年度剰余金を控除した額で算定しております。

次に、2款事業費、2項公共下水道費、1目公共下水道費、001公共下水道建設費、予算額5億4,551万2,000円、財源内訳の国・県支出金1億3,750万円は、公共下水道費交付金と社会資本整備総合交付金、市債の3億8,060万円は公共下水道事業債であります。内容の主なものといたしましては、管渠布設工事で16路線、総延長3,781メートルを整備するもの、災害用マンホールトイレを玉幡中学校へ整備するもの、それから上水道の移設補償費ですが、下水道管は既存の上水道管より深く布設するために、工事に支障が生じることがございます。そのため、竜王・双葉地区は甲斐市水道事業管理者に、敷島地区は甲府市水道事業管理者に

補償料をお支払いいたしまして、移設工事をしてもらった移設補償費を計上しております。

また、上から2段目ですが、下水道総合地震対策計画策定業務委託、その下のBCP及び地域再生計画策定業務委託につきましては、それぞれの現在の計画が平成30年度に終了することから、全体を見直し、新たに計画を策定するための業務委託となっております。

次に、002公共下水道維持管理費、予算額2,681万7,000円、財源内訳のその他32万1,000円は一般会計繰入金、32万円と管渠移設補償料1,000円でございます。内容といたしましては、市内21カ所のマンホールポンプの電気料や維持管理の委託料、下水道台帳管理システム保守委託料、経年劣化の管渠や前年度施工分の管渠にテレビカメラを入れまして調査を行う委託料などがございます。

次の17ページをお願いいたします。

3款公債費、1項公債費、1目元金、001元金、予算額9億7,315万3,000円、財源内訳の市債8,100万円は公共下水道事業債、その他8億7,230万8,000円は一般会計繰入金であります。内容は、下水道事業債の償還元金であります。

3款公債費、1項公債費、2目利子、001利子、予算額2億7,439万2,000円、財源内訳のその他2億1,817万円は一般会計繰入金であります。下水道事業債の償還利子と一時借入金の利子でございます。

4款予備費、1項予備費、1目予備費、001予備費、予算額100万円を計上してございます。

最後に、予算説明書をお願いしたいと思っております。予算説明書の339ページをお願いいたします。

地方債現在高の表でございますが、30年度中に5億820万円の借り入れを行い、9億7,315万3,000円償還いたしまして、30年度末の地方債現在高は135億669万6,000円となる見込みでございます。

以上であります。よろしくをお願いいたします。

○委員長（赤澤 厚君） 説明が終わりました。説明に対して質疑を行います。

先に、所管の委員の質疑を行います。

藤原委員。

○委員（藤原正夫君） 出のほうの13ページからちょっとお伺いします。

004受益者負担金の還付金と補償金のことですけれども、500万円、もう毎年のことだと思えますけれども、ちょっと前にお聞きしたことがあるんですけれども、1軒1軒、1人1

人、4期、そうじゃなくて、数年前までは、うちの近所なんかでは水道料とかそういうのは、組で何か一括して、いわゆる納税、ちょっとそんなふうなことを何軒、10軒ぐらいまとめてやれば安くなったところもあるんですけども、市としては、こういうのは考えているとか、これはあくまでも個人のあれだと思いますけれども、そういう一括して何軒かまとめて払った場合は、そういうこれよりもまだ下げるといようなそういう考えはないですか。

○委員長（赤澤 厚君） 古屋課長。

○下水道課長（古屋正彦君） 徴収につきまして納税組合的なもので対応できるかというようなことだと思いますが、この関係につきましては、それぞれ、以前とは違いまして新しい方が来るような、組の中に入ってくるような形の中で、非常にそういった形は難しくなっている現状だと思います。それにかわりまして、こういった報奨金が現在ございますので、それで対応をしていきたいと思っております。

○委員長（赤澤 厚君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） じゃ、わかりました。

じゃ、次の次ページで、15ページの001下水道の建設費のことなんですけれども、今の説明で上から4段目、ことしの30年度の管渠布設がえ工事の16路線、3,781メートルですけれども、主にどの辺ということがわかりますか。こっちの審議資料のほうにも一番長い路線を言ってもらえれば結構です、2つぐらい。

○委員長（赤澤 厚君） 古屋課長。

○下水道課長（古屋正彦君） 工事のほうの予定する中で、大きい部分のところの工事ですが……。

○委員長（赤澤 厚君） 斉藤部長。

○上下水道部長（斉藤晴彦君） 延長的につきましては、全体的に大体150メートルから約400メートル先ぐらいになりますけれども、一番長い箇所、最終年度となります敷島台が約420メートルという形の中で一番長い延長となります。

以上でございます。

○委員長（赤澤 厚君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） ありがとうございます。

この16路線の中に、旧町の割合がわかりますか。竜王地区が何、敷島地区が何、双葉地区、細かいようで申しわけないです。

○委員長（赤澤 厚君） 中島係長。

○下水道施設係長（中島茂樹君） こちらのほうの割合ということで、細かいパーセントまでは求めていないんですけれども、全体のメーター数からいって、竜王地区の下水道の処理の計画のメーター数が2,050メーター、敷島地区のメーター数が1,093メーター、双葉地区につきまして637メーターの予定で工事のほうを計画させていただいております。

○委員長（赤澤 厚君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） 割合も大体例年どおりだと、わかりました。

じゃ、質問を変えます。

その下の玉幡中学校のマンホールトイレについて、どんな災害用のあれかちょっと説明をお願いしたいんですけれども。

○委員長（赤澤 厚君） 中島係長。

○下水道施設係長（中島茂樹君） 玉幡中学校に設置しますマンホールトイレについてですが、今年度、双葉西小学校と敷島南小学校にマンホールトイレを設置させていただいております。玉幡中学校につきましては、同様のマンホールトイレ、緊急用のマンホールトイレになるんですが、通常の一般の方が使えるマンホールトイレが6基で、障害者が使うトイレを1基、合計で7基の予定でマンホールトイレの設置を今工事のほうを検討している段階であります。以上です。

○委員長（赤澤 厚君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） ありがとうございます。

合計7基ということで、特に玉幡中学校は、もう来年度からその上に公園ができて、いろいろな温泉施設もあったり、かなりの甲斐市の住民が利用しているところでありますので、本当に7基ということはいいんじゃないかろうかとこんなふうに思います。

じゃ、この次ページの最後ですけれども、中に国・県道マンホールふた調整工事及び舗装工事が100万円あるんですけれども、国と県道を何で、財源内訳には一般財源であるわけですけれども、そこをちょっと。市道ではわかるんですけれども。

○委員長（赤澤 厚君） 中島係長。

○下水道施設係長（中島茂樹君） 16ページにあります国・県道マンホールふた調整工事及び舗装復旧工事、こちらに関しましては、国・県道の中に甲斐市の下水道の施設、マンホール及び管渠を占用させていただきまして布設させていただいております。こちらの占用物件ということで、管理責任というものが甲斐市のほうにありまして、緊急に県・国から修繕を求められた場合については甲斐市のほうで対応しなければならないという、こちらは緊急用

の調整の工事と、及び舗装がもし壊れたときにも、国・県から緊急で修繕を依頼されますので、そのための予算の措置となっております。

以上です。

○委員長（赤澤 厚君） よろしいですか。

それ以外にありますか。

横山委員。

○委員（横山洋介君） 15ページの下水道維持管理、02の維持管理費のほうなんですけど、一番下の下水道管内調査委託、これは何日間でどういった調査をされるんですか。

○委員長（赤澤 厚君） 中島係長。

○下水道施設係長（中島茂樹君） 下水道管内調査委託になりますが、こちらのほうは委託期間は2カ月から3カ月を見込みまして、前年度施工した箇所、こちら5,200メートルあるんですけども、こちらをまずは管口カメラといたしまして、マンホール内からカメラを入れて確認を、漏水や管の潰れがないかということを確認させていただきます。

同じく経年劣化ということで1,340メートル、こちらはもう管渠を入れまして、古い管から、特に県道や国道など管渠が破損して、その中に土等が流入して道路の空洞化ができて陥没が起きないかどうかという調査も含めまして、こちらのほうも3カ月ほどの工期の中で委託をして、管内をテレビカメラを入れて、異常がないかどうかをチェックするという調査業務委託になっております。

以上です。

○委員長（赤澤 厚君） 横山委員。

○委員（横山洋介君） 今年度予算、29年度の当初予算のときに4,700メートルで735万8,000円、今回は6,540メートルで似たような金額なんですけど、これはメートルは特に関係ないということですか。

○委員長（赤澤 厚君） 中島係長。

○下水道施設係長（中島茂樹君） こちらのメートル数の単価になるんですけども、今年度新たに管口調査とあって、前年施工分の5,200メートルにつきましては、カメラを全部を入れなくて、マンホールのところでカメラで次のマンホールまで確認ができるという新しい手法を取り入れさせてもらいまして、こちらのほうの単価がメートル当たり850円と安価になりましたので、メートル数を延ばさせてもらって、こちらの単価の安いものを取り入れさせていただきました。

経年劣化の通常2カメラを入れるものにつきましては、メーターで1,900円ぐらいの単価となっておりますので、こちらのほうは主要幹線、古い幹線で、大きい幹線に入れさせていただくということで予定をしております。

以上です。

○委員長（赤澤 厚君） よろしいですか。

そのほかございますか。

[発言する者なし]

○委員長（赤澤 厚君） なければ、所管の委員の質疑を終了します。

次に、所管以外の委員の質疑を行います。

質疑ございますか。

斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） 15ページの建設費の中の管渠、この東小学校の南側の元ケーヨー跡地の部分の路線は、今年度の予算の中に入っていると思いますけれども、何メートルぐらいの距離がありますか。

○委員長（赤澤 厚君） 中島係長。

○下水道施設係長（中島茂樹君） ケーヨーデイツーの跡地の管渠になるんですけども、今現在ケーヨー跡地なんですけれども、区域外ということで、まだ下水道を市で布設することができない区域となっております。予算的には、この予算の中にはそちらの管渠の布設工事費は盛り込まれておりませんで、区域外となっておりますので、区域外流入ということで業者さん負担で200メートルほどの工事を来年度予定をしております。こちらのほうが200メートル、ケーヨーデイツーさんの入る業者さん、フォレストさんが自費で工事のほうをすることで承諾をいただいています、この予算とは別に民間の財源を使って工事をするということで予定をしておるところであります。

以上です。

○委員長（赤澤 厚君） 斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） そうした場合に、その管の本管というか埋設した隣近所の接続は、業者の負担でやったということは、市はそういう場合には、それをどんなふうにお願いできるようになりますか。

○委員長（赤澤 厚君） 中島係長。

○下水道施設係長（中島茂樹君） 今回フォレスト様がオープンに向けて、緊急で下水を引き

込みたいということの要望がありますので、来年度の工事につきましては管渠をまだケーヨーデイツーの跡地まで引く、200メートルの管渠を引くことを最優先で行っていただきます。その後、市のほうであの付近を認可をとって補助金が見えるようになりまして、各戸への接続の工事を市のほうで発注させていただきます。ですから、フォレストさんにつきましては、今回単独で自分の事業所だけをとりに行って、200メートルの本管だけを布設させていただくんですけども、その管渠は市で移管させていただきます、市に移管させていただいたものを市で認可を取って、初めて各戸の取り付けの管渠の工事をあと二、三年はかかるかと思うんですけども、その後にさせていただくような形で今計画のほうをしているところでもあります。

以上です。

○委員長（赤澤 厚君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） その本管の埋設は、見たところどの道路かちょっとはつきり見えませんが、その辺はわかっているということですね。図面とか確認とか、もう出ているからわかっているということですね。

○委員長（赤澤 厚君） 中島係長。

○下水道施設係長（中島茂樹君） 下水道管渠の一番近いところのマンホールにつなぎ込むということで、深さなどの打ち合わせ及び勾配などの打ち合わせをとりまして、管渠布設工事の際には、市の職員も立ち合いということで検査を行うということで、業者さんとは打ち合わせをしているところでもあります。

以上です。

○委員長（赤澤 厚君） それ以外にございますか。

有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 先ほど環境のほうの合併浄化槽のことで質問をしたときに、その公共下水の計画区域の中のいろいろな要因で公共下水につなげないというような部分がありますよね。それは合併浄化槽で対応できないのかという話をしたら、下水のほうに任せてあるというような言い方だったもので、今あえて質問をさせてもらっているんですけども、合併浄化槽だから環境課だとかじゃなくて、環境美化というようなそういう環境整備という観点からいうと、その下水道とか環境課だとかということじゃなく、そういう意味合いで両方で協力してもらって、市民に便利になるようなことをやってもらいたいという要望なんですけれども、いかがなものですか。

○委員長（赤澤 厚君） 古屋課長。

○下水道課長（古屋正彦君） 下水道、本来ですと下水道区域内ですので下水道に接続していただくことが望ましいところですが、地形的及び経費的な部分でどうしても接続が困難なところがございます。この場合には、甲斐市公共下水道区域内、戸別排水処理施設の設置及び管理に関する要綱に基づきまして対応させていただく形に現在なっております。

しかし、下水道を推進することが本来の使命でございますので、極力下水道に接続できるように努力してまいりたいと現在、考えております。

以上です。

○委員長（赤澤 厚君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） とにかく、そういう今課長の答弁にありましたように、よく話をし、いろいろな縛りがあると思います。法的な部分とか、その規則みたいなものがあると、それは理解をしているんですけども、そこをうまく、うまくという言い方はおかしいけれども、よく話をさせていただいて、できるだけスムーズに行くような方向に考えていただければと思います。よろしくお願いします。

○委員長（赤澤 厚君） 斉藤部長。

○上下水道部長（斉藤晴彦君） 浄化槽の問題、特に双葉なんかは道路があって片側に河川があると、そうするとどうしても下水をとりにつけられないという、多分そういう部分のお話だろうと思いますけれども、そういう部分のところについても一応環境課のほうとも当然、合併浄化槽等の話はさせていただいていますけれども、当然環境課のほうについてもエリア的な問題がございますので、先ほど、うちの課長のほうが説明したとおり、当然下水道課のほうでそういう補助金もございますので、そういうところにつきましては、どうしてももう持っていけないというところにつきましては、地元の説明会等を開かせていただいて、ご理解をいただいた中で、合併浄化槽のほうでやっていただくような形で、先週も双葉の一部の地区についてはその説明会をさせていただいて、ご理解をいただいたところでございます。

以上でございます。

○委員長（赤澤 厚君） そのほか質疑ございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（赤澤 厚君） ないようですので、委員の質疑を終了いたします。

これより本委員会に付託されました議案第38号 平成30年度甲斐市下水道事業特別会計予算について順次、討論、採決を行います。

まず、本案に対する討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤澤 厚君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより本案について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤澤 厚君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定されました。

なお、委員会報告につきましては、委員長にご一任願います。

以上で議案第38号 平成30年度甲斐市下水道事業特別会計予算を終了いたします。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

2時40分まで休憩をとります。

休憩 午後 2時31分

再開 午後 2時41分

○委員長（赤澤 厚君） それでは、会議を再開いたします。

続いて、議案第35号 平成30年度甲斐市簡易水道事業特別会計予算を議題といたします。

なお、説明及び質疑は、歳入歳出一括で行いたいと思います。

それでは、審査に入ります。

歳入歳出一括で当局の説明を求めます。

小林上水道課長。

○上水道課長（小林信生君） 最後になります。上水道課から簡易水道特別会計の予算の説明をさせていただきます。よろしくお願ひします。

簡易水道事業の概要でございますが、皆さんご承知のとおり、北部、睦沢・清川・吉沢地区の約540世帯に給水を行う事業でございます。

説明に入ります。

議案集159ページをお願いいたします。

議案第35号 平成30年度甲斐市簡易水道事業特別会計予算につきましては、歳入歳出予算の総額、それぞれ9,294万2,000円と定めております。また、地方債につきましては、第2表のとおり、限度額を1,100万円とするものでございます。

それでは、予算説明書の273ページをお願いいたします。

歳入歳出予算事項別明細書であります。

初めに、歳入及び歳出の当初予算額9,294万2,000円となっており、前年度に比べ23万4,000円の減となっております。

276、277ページをお願いします。

歳入の内訳となります。

1 款分担金及び負担金、1 項負担金、1 目簡易水道負担金は404万3,000円で、前年度より695万1,000円の減となっております。これは他事業に伴う配水管布設がえ工事負担金が減ったことが要因であります。加入金は13ミリ、1 件を見込んだものでございます。工事負担金は、市道下芦沢線改良工事に伴う配水管布設がえ工事に対する一般会計の負担金でございます。

2 款使用料及び手数料、1 項使用料、1 目簡易水道使用料は1,650万円で、近年給水量が減少傾向にありますので、前年度と比較して50万円の減額を見込んでおります。

次の2 項手数料4 万3,000円で、宅内工事に伴う審査手数料などの手数料を各1 件ずつ見込んだものでございます。

5 款繰入金、1 項一般会計繰入金、1 目一般会計繰入金は6,085万4,000円で、前年度より165万2,000円の減となっております。これは、本年度より建設改良繰入金にかわり、市債を活用することにより減額となったものです。

6 款繰越金、1 項繰越金、1 目繰越金は、前年と同様の50万円であります。

7 款諸収入、1 項預金利子、1 目預金利子と次の2 項雑入、1 目雑入は、ともに前年度同額の1,000円で存置であります。

8 款市債、1 項市債、1 目簡易水道事業債1,100万円は、前年度より890万円の増となっております。これは先ほど説明いたしました建設改良費に充てる市債でございます。

続きまして、歳出の説明を申し上げます。

予算参考資料ナンバー8の1 ページをお願いいたします。

まず、一般会計の歳出となります。

4 款衛生費、2 項環境衛生費、1 目環境衛生費、016簡易水道事業特別会計繰出金は、一

般財源から特別会計へ6,085万4,000円を支出するものであります。017小規模水道維持事業は、先日ご説明したとおりでございます。

2ページをお願いいたします。

簡易水道事業特別会計の歳出となります。

1款事業費、1項事業費、1目一般管理費の001一般管理関係職員費705万8,000円でございますが、財源のその他は一般会計からの職員給与繰入金で、担当職員1名分の人件費であります。002一般管理費3,660万1,000円につきましては、財源は市債1,100万円、その他は一般会計の繰入金のほか、工事負担金で909万9,000円、一般財源は料金収入等で1,650万2,000円となっております。一般管理費は、浄水場や水源、配水池などの施設や設備の運転の維持管理に係る経費でございます。30年度は、特に公営企業法移行に伴うものとしまして、上水道事業のシステムに相乗りするための会計システムの改築の負担金がございます。

以上により、一般管理費は前年度より57万3,000円少ない4,365万9,000円となっております。

3ページをお願いいたします。

2款公債費、1項公債費、1目元金であります。予算額は3,892万6,000円、財源は全て一般会計からの公債費繰入金であり、簡易水道事業債5件及び公営企業会計適用債2件分の元金償還額であります。

続いて、2目利子であります。予算額は985万7,000円、こちらも財源は一般会計からの繰入金で、元金と同じ7件分の利子償還額であります。

最後に、4款予備費、1項予備費、1目予備費は、前年と同額の50万円、財源は一般財源であります。

以上により、歳出の合計は9,294万2,000円となるものでございます。

予算説明書に戻っていただき、282ページから280ページの給与明細書につきましては、後ほどご確認をお願いしたいと思います。

289ページをごらんください。

地方債の各年度末における現在高並びに見込額に関する調書でございます。

平成29年度末の現在高見込額は3億1,265万5,000円、平成30年度中の起債見込額は1,100万円、元金償還見込額は3,892万6,000円を差し引き、平成30年度末現在高見込額は2億8,472万9,000円を予定しているものでございます。

なお、別冊の予算審議資料35ページには、予算の一覧表と構成図を掲げてございますの

で、後ほどごらんいただきたいと思います。

以上であります。よろしく願いいたします。

○委員長（赤澤 厚君） 説明が終わりました。これより説明に対して質疑を行います。

先に、所管の委員の質疑を行います。

質疑ございますか。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○委員長（赤澤 厚君） なければ、所管の委員の質疑を終了します。

次に、所管以外の委員の質疑を行います。

質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤澤 厚君） これより本委員会に付託されました議案第35号 平成30年度甲斐市簡易水道事業特別会計予算について順次、討論、採決を行います。

まず、本案に対する討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤澤 厚君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより本案について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤澤 厚君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定されました。

なお、委員会報告については、委員長にご一任を願います。

以上で議案第35号 平成30年度甲斐市簡易水道事業特別会計予算を終了いたします。

続いて、議案第40号 平成30年度甲斐市水道事業会計予算を議題といたします。

なお、説明及び質疑は、収入支出一括で行いたいと思います。

それでは、審査に入ります。

予算実施計画等により、一括で当局の説明を求めます。

小林上水道課長。

○上水道課長（小林信生君） 最後になります。よろしく願いします。

それでは、議案集の181ページ、議案第40号 平成30年度甲斐市水道事業会計予算につい

てご説明申し上げます。

第2条の業務の予定量は、30年度における水道事業の基本的な目標を示したものでございます。

(1) 使用給水栓数は、前年度より1,500栓増の2万4,500栓。

(2) 年間総給水量は、前年度より3万立方多い582万4,000立方。

(3) 1日平均給水量も82立方多い1万6,038立方を予定しておるところでございます。給水量等は、近年減少傾向になると予測しておりましたが、実績として給水人口等は緩やかに増加しているところでございます。よって、本年度は上方修正とさせていただきます。

(4) の建設改良事業のうち、イの配水管整備事業は、前年度より437万円多い2億5,659万4,000円。ロの施設整備事業につきましては、126万2,000円少ない7,428万3,000円を予定しており、事業量といたしましては、前年度と同等規模となっております。

第3条の収益的収入及び支出、次の第4条、資本的収入及び支出につきましては、後ほど別冊の平成30年度水道事業会計予算説明書及び参考資料によって説明させていただきます。

次に、182ページ、第5条の債務負担行為につきましては、料金収納等業務と水道施設運転管理等の業務について、それぞれ5年の委託期間と限度額を定めたものであります。水道施設運転管理等業務委託は、平成30年度末で切りかえとなり、31年度からの業務委託を平成30年度末までに契約しなければなりませんので、二段書きとなっております。

第6条の一時借入金は、一時的な資金不足を補うため、借入金の限度額について、今年度と同額の1億円とするものであります。

第7条では、水道事業費用の予算に過不足が生じた場合に、第1款の第1項から第3項の間で流用できると定めており、第8条では職員給与費の流用については、議会の議決が必要と定めております。

第9条では、他会計からの補助金として、一般会計から受ける児童手当の額について定めており、第10条は、量水器や竜王源水などの棚卸資産購入限度額を定めたものでございます。

それでは、別冊の平成30年度水道事業会計予算説明書をお願いいたします。

1ページから3ページが30年度の予算実施計画となります。

主なものについて説明いたします。

まず、収益的収入及び支出であります。収益的収支とは、水道料金を主な収入源として上水の製造や配水施設、設備の維持管理に必要な経費を中心とした営業活動に伴う収支であ

ります。水道事業収益の総額は、前年度より202万5,000円多い8億2,603万6,000円を予定しております。増額の要因は、簡易水道事業及び下水道事業の公営企業会計移行に伴い、上水道の公営企業会計システムへ相乗りさせるためのシステム改修が発生したことにより、2項の営業外収益、6目他会計負担金が増額したことが主な要因でございます。

2ページが支出となります。

水道事業費用の総額は、前年度より1,578万円多い7億5,599万5,000円を予定しております。増額の要因は、先ほど説明いたしました会計システムの改修費及び30年度から新たに5年間の契約をいたしました料金収納等業務委託が若干増額になったことによります。

支出の内容につきましては、別冊のナンバー8、予算参考資料の4ページをお願いします。

1款水道事業費用、1項営業費用の内訳であります。01原水及び上水費は、1億6,750万8,000円を予定し、財源は全て一般財源であります。

事業の概要であります。上水道の水源、配水池、合わせて41施設の運転管理に関する経費であります。

次に、02配水及び給水費は9,236万8,000円を予定し、財源のその他の636万8,000円は、一般会計からの消火栓の維持修繕経費負担金、簡易水道事業特会からの事務所経費負担金、下水道特会からの工事に伴う事務費負担金等で、残り8,600万円が一般財源でございます。

事業の概要であります。公務関係職員6人の人件費、検満量水器約3,000個の取りかえ及び漏水等不良箇所の修繕を行う経費であります。次の03受託工事費は、現時点で見込みがございませんので存置となっております。

5ページをお願いいたします。

04業務及び総係費は1億4,141万5,000円を予定し、財源のその他の1,090万8,000円は、下水道事業と折半による上下水道部長の人件費及び会計システムの改修経費負担金で、一般財源が1億3,050万9,000円となっております。事業の概要は、部課長と総務係の5人の人件費、料金収納等業務委託、料金及び会計システムの経費、適正水道料金検討業務経費は、30年度に予定している水道料金見直しのための資料等の作成業務委託でございます。

続いて、05減価償却費は3億795万2,000円を予定し、財源は一般財源であり、これは有形固定資産減価償却費であり、現金を伴うものではございません。06資産減耗費は2,719万8,000円を予定し、財源は一般財源であります。主に配水管布設がえ工事等による古い配水管などの除却資産の減耗費であります。こちらも同じく現金を伴うものではございません。

07その他営業費用は2,000円を予定し、財源は一般財源であります。材料売却と雑支出に

係る存置でございます。

以上により、1項の営業費用は、前年度より1,666万9,000円多い7億3,644万5,000円を予定しております。

6ページをお願いいたします。

2項の営業外費用であります。

01支払利息は305万円を予定し、財源は一般財源であります。財務省の財政融資資金6件と公営企業金融公庫2件、計8件の企業債の利息であります。昨年度より4件少なくなっております。

02災害対策費は40万1,000円を予定し、財源は一般財源であります。主に事故及び災害時に使用するウオータータンク出庫に伴う経費であります。

03雑支出の1,000円は存置であります。

05消費税は1,187万9,000円を予定し、財源は一般財源で、料金収入等の消費税を納入するものでございます。

以上により、2項の営業外費用は、前年度より89万1,000円少ない1,533万1,000円を予定しております。

続いて、3項の特別損失です。

04過年度損益修正損は21万6,000円を予定し、財源は一般財源であります。こちらは過年度分の償還金などに対応するものでございます。

05その他特別損失は1,000円で存置であります。

以上により、3項の特別損失の合計は、前年と同額の21万7,000円を予定しております。

続いて、4項予備費であります。

予備費は、前年度と同額の400万円を予定し、財源は全て一般財源であります。

では、もう一度、予算説明書にお戻りいただきまして、3ページになります。

資本的収入及び支出でございます。

資本的支出とは、基幹管路の耐震化、配水管の布設がえ、老朽化等に伴う水道施設や設備の整備や更新などの投資的な経費を中心とした収支でございます。

資本的収入の総額は、前年度より2,968万8,000円増の8,469万1,000円を予定しております。増額の主な要因は、前年度より下水道工事に伴う補償額がふえ、他会計負担金が増額なったことが主な要因であります。

続いて、下段の支出であります。

資本的支出の総額は、前年度より約1,932万4,000円少ない3億6,119万4,000円を予定しております。減額の要因としましては、企業債償還が今年度4件完済したことにより、8件となったことが要因となっております。

したがいまして、収入の8,469万1,000円から支出の3億6,119万4,000円を差し引いた不足額は2億7,650万3,000円となりますが、この不足額につきましては損益勘定留保資金及び建設改良積立金等で補填するものであります。

支出の内容につきましては、再び予算参考資料ナンバー8の7ページをお願いいたします。すみません、たびたび申しわけございません。

1項の建設改良費であります。

01建設工事費は2,298万1,000円を予定し、財源のその他は一般会計からの消火栓設置工事に係る負担金が80万9,000円、残りが一般財源となっております。事業の概要につきましては、配水管布設工事を岩森及び玉川地区で予定しております。

02改良工事費は2億3,361万3,000円を予定し、財源その他は下水道工事に伴う負担金で5,027万3,000円、あとは一般財源であります。内容は、基幹管路耐震化及び配水管布設がえ工事を14カ所で行うものであります。

03量水器費は84万3,000円を予定し、財源は全て一般財源であります。量水器305個の新規出庫を予定しております。

04固定資産購入費は7,428万3,000円を予定し、財源は一般財源であります。竜王配水場配水ポンプ更新等、機械器具更新工事5件を予定しています。

以上により、1項の建設改良工事費の合計は、前年度より395万円多い3億3,172万円を予定しております。

8ページをお願いいたします。

2項の企業債償還金は2,947万4,000円を予定し、財源は全て一般財源であります。財政融資資金と公営企業金融公庫、計8件分の元金償還金であります。先ほど申し上げたとおり、29年度において4件を完済したところでございます。

予算実施計画については以上であります。

予算説明書にお戻りいただき、4ページをお願いいたします。

事業会計予定キャッシュフロー計算書であります。後ほどご一読いただきたいと思います。

続いて、5ページから11ページの給与費明細につきましても、後ほどご確認をいただき

たいと思います。

12ページをお願いいたします。

債務負担行為に関する調書であります。上段が平成30年度までの水道施設運転管理等業務委託、中段が平成30年度からの料金収納等業務委託、下段が平成31年度からの水道施設運転管理等業務委託に係る調書でございます。それぞれに限度額と5年間の契約期間を示しております。先ほど申しましたが、平成31年度から水道施設運転管理等業務委託は、平成30年度中に契約を締結しなければなりませんので、三段書きとなっております。財源のその他とございますが、いずれも一般財源でございます。

次の13ページ以降の貸借対照表及び損益計算書の説明は省略させていただきますので、後ほどご確認をお願いいたします。

なお、参考といたしまして、19ページ以降に注記、21ページに予算構成図、22ページに主要業務を掲載してございますので、参考としていただきたいと思います。

以上になります。よろしくをお願いいたします。

○委員長（赤澤 厚君） 説明が終わりました。これより説明に対して質疑を行います。

先に、所管の委員の質疑を行います。

質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤澤 厚君） 質疑がないようですので、所管の委員の質疑を終了いたします。

次に、所管以外の委員の質疑を行います。

質疑ございますか。

五味委員。

○委員（五味武彦君） 4ページ、これは参考資料の4ページ、配水及び給水費の下から3つ目、これちょっとシステムを教えてくださいんですが、休日夜間待機業務委託と、要するに土・日とか夜間は業務委託をして、そこで待機をしてもらうということなんだけれども、基本的にどういうシステムをとっているんですか。例えば水道局の中にいるのか、それとも、全然別なところでいて、どこかの幾つかをまとめて待機してやっているのか、この辺をちょっと。

○委員長（赤澤 厚君） 小林課長。

○上水道課長（小林信生君） こちらにつきましては、甲斐市管工事組合という組合がございまして、その中の組合員さんが当番制ではございませんが、1週間ごとに当番をするという

形の中で決まっております、私どものほうに何カ月か前に当番表がきまして、それを持っていると。

あとは、休日夜間になりますと、うちの宿直室にありますので、その方が、日直、宿直が当番はここですよという形の中でお知らせをする。平日もその管工事組合さんで、家の水道、不都合が出たよという、そちらで動ける方を探して紹介してくれるというシステムをとっております、一応何もなくても夜と休日は会社で待機してもらっていると、出かけないで、そういうことで手数料というわけじゃないですけども待機料という形の中でお金を支出しているところでございます。

○委員長（赤澤 厚君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） そうすると、何か非常時にはすぐ管工事組合ですから、すぐに対応できるという形でいいですか、確認で。

○委員長（赤澤 厚君） 小林課長。

○上水道課長（小林信生君） すぐ対応してくれるという約束になっておりますが、たまたま何かの用事でちょっと出ちゃったというときは、その組合で責任を持って代理の方を探してくれるという約束になっておまして、今まで漏水とかありましたらそういう形の中で対応していただいております。

○委員長（赤澤 厚君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） 例えば、ここ1年間の中で、例えばそういう休日にどうしても出なければならなかった、管工事組合が動かなければならなかったとか、そういう大きなそういうトラブルとか、故障とか、そういうのはあったんですか。改修とか。

○委員長（赤澤 厚君） 小林課長。

○上水道課長（小林信生君） 故障というか、要は漏水です。本管が割れた、本管ができる業者さんの当番表と、あとは宅内の細い管といったら変ですが、そちらをできる人と2組毎日用意してもらっていますので、そういう形でやってもらっています。件数はちょっと統計をとっておりませんが、月1回あるかないか、宅内についてはちょっと何軒か、冬場なんていうのもありまして、当番じゃないところも頑張っていたところでございます。

○委員長（赤澤 厚君） 斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） 4ページの水道施設の運転管理業務委託の債務負担行為に関する調書を見ると、年間1億2,000万円程度の5年と、それを割り振った予算を組んであるようですが、27、28、29あたりの決算、29は決算見込みだろうけれども、ここにちょっと少

なめの決算になっているわけなんだけれども、このばらつきという点は、どういう要素でこの業務委託に、これは作業がうんと多かったり少なかったりで変わるということなんでしょうか。

○委員長（赤澤 厚君） 小林課長。

○上水道課長（小林信生君） こちらについては、ばらつきは消費税です。当初26年度は5%で、26年度かな……、8%になりましたので、その差額がばらつきになっています。

あと、1億2,000万等々で契約はしているんですが、電気料とかその辺が高くなったり安くなったりということもあります。5年前は結構電気代が高くなるよと、震災の関係もあって、高目の契約になっています。ですが、実質こんだけしかかからなかった場合は、差額は戻してもらおうよという、そういう契約になっていますので、毎年1,000万ちょっとぐらいは、最近は戻ってきているような状況でございます。

○委員長（赤澤 厚君） 斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） じゃ、29年の決算見込みはどのぐらいですか。

○委員長（赤澤 厚君） 小林課長。

○上水道課長（小林信生君） 今、その委託先のウォーターエージェンシーというところで今出していますが、概算として今のところ1,300万ぐらい電気代が返ってくるんじゃないかと、ちょっとまだ確定ではございませんが、今のところの試算ですとそのぐらい返ってきそうだよと……

〔発言する者あり〕

○上水道課長（小林信生君） いえいえ、1,300万円です。

〔「ありがとう」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤澤 厚君） そのほかございますか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 4ページの検満量水器取りかえ工事というので、3,000個というさっきの説明があったんだけど、これは毎年定期的にかえていくという事業なのか、どういう内容ですか。

○委員長（赤澤 厚君） 小林課長。

○上水道課長（小林信生君） こちらについては、検定満了が8年間で満了するというので、8年間たったらその検定を受ければいいんですが、外してわざわざ検定所に持ってくるというわけにはいきませんので、新しいものと交換するというのでやっています。つけてから

8年ですから、つけた年によって出てくるわけです。おおむね大体毎年3,000から3,500個ぐらいは交換をしなければならないという形で事業をさせてもらっています。

○委員長（赤澤 厚君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） それは、じゃ、ローテーションで8年たつと大体交換していくような、常にこの費用というのは発生するということだね。

○委員長（赤澤 厚君） 小林課長。

○上水道課長（小林信生君） そのとおりでございます。

○委員長（赤澤 厚君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） あと、収納委託料、それ前年比でもっていくとふえているよね、ことしの予算が。それはどういうあれですか。

○委員長（赤澤 厚君） 小林課長。

○上水道課長（小林信生君） 5ページの。

○委員（内藤久歳君） ごめんなさい、5ページ。

○上水道課長（小林信生君） こちらは先ほど言いましたけれども、こちらの業務が平成30年度、今年度末で一応切りになります。31年度の4月1日から新しい契約になるということで、この前プロポーザルで新しい業務委託先が決定しました。この予算をつくったときに、まだ契約というかプロポーザルが完了しておりませんので、ちょっと多目な予定価格という形の中で載せております。

今プロポーザルが終わりまして、今やっておりますフジ地中情報というところが引き続きやってくれることになりましたが、この6,200万円より少し安く、税抜きで年間4,800万ですから、この予定価格よりは安く契約できたというところで。一応その予算をつくったのは、入札というかそれをかける前ですので、このようになっています。

○委員長（赤澤 厚君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） そうすると、結局今までの更新をするということなんだけれども、委託料については今までとそれほど変化ないという認識でいいということなんですか。

○委員長（赤澤 厚君） 小林課長。

○上水道課長（小林信生君） 税抜きで年300万ほどちょっと上がってしまいました。人件費が上がったりとかそういう形の中で、プロポーザルで入札という形をとりましたので、最低価格がそういうことになったということで、若干、若干というか多いか少ないかはわかりませんが、ちょっと上がりました。

○委員長（赤澤 厚君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） じゃプロポーザル、一応入札をしたということ、何社かに。今までの業者が落としたということですか。

○委員長（赤澤 厚君） 小林課長。

○上水道課長（小林信生君） プロポーザルで5社を指名しまして、お声をかけましたが、結局応札したのが1社という形になりまして、その価格になったということでございます。

○委員長（赤澤 厚君） そのほかございますか。

池神委員。

○委員（池神哲子君） 甲斐市の水はうまいというふうな評判があるようですけれども、やはりいろんな声が上がってきますか。それで、どうしてうまいということが言えるのかなと思うんですけれども、そのあたり説明をしてください。

○委員長（赤澤 厚君） 小林課長。

○上水道課長（小林信生君） 私も甲斐市の水を飲んでおりまして、うまいと思っております。5年ぐらい前ですか、前もちょっとお話ししましたが、山梨大学の教授の先生に成分を解析していただいて、その解析結果、うまいと言われているサントリーさんとかその辺で売っているミネラルウォーターと寸分違いがないと、成分的にはもう全然そういうミネラルウォーターと変わらないということで、うまいという認識をしております。

ただ、中に竜王駅の北口の工事で、昔甲府の水を飲んでいて、工事の関係で今度は甲斐市の水に、ただこんなまずい水はいやだという方が1人いらっしゃいまして聞きましたが、あとの方はおおむねおいしいと。私の友人なんかは、ちょっと東京とか横浜のほうから来ますと水道の水を飲むとびっくりするというので、うまい水を供給できていると自負しております。

○委員長（赤澤 厚君） 池神委員。

○委員（池神哲子君） それで、関連ですけれども、うまい水だということでよく売れているんですか。

○委員長（赤澤 厚君） 売れているというのは何が売れているか、ちょっと詳細がわからないんですけれども。

○委員（池神哲子君） 甲斐市の水がうまいと宣伝をしているので、売れているのか聞いているんです。

○委員長（赤澤 厚君） 竜王水ということ。

小林課長、答弁を。最後の答弁だよ、簡略に。

○上水道課長（小林信生君） 竜王源水、売れているかということ、飛ぶようには売れておりません。ですが、定期的に買っていただいている方とか、やっぱり逆にうまいから買うのではなくて、備蓄用、災害用に家で備蓄用という形の中で買ってもらっている方がいます。

あと、去年はまれですが、昔、甲斐市に住んでいて、たまたま知ったので懐かしいから、お水が欲しいから着払いでいいから郵送で送ってと箱で買っていただいた方もいます。あと、前にも話しましたが、備蓄用でございますが、埼玉とか静岡の市において竜王源水を買っていただいているところがございます。

○委員（池神哲子君） 思うに、宣伝したほうがいいですね。

○委員長（赤澤 厚君） 池神委員、質疑を終わります。

○委員（池神哲子君） ありがとうございます。

○委員長（赤澤 厚君） 以上で質疑を終了します。

これより本委員会に付託されました議案第40号 平成30年度甲斐市水道事業会計予算について順次、討論、採決を行います。

まず、本案に対する討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤澤 厚君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより本案について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤澤 厚君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定されました。

なお、委員会報告につきましては、委員長にご一任願います。

以上で議案第40号 平成30年度甲斐市水道事業会計予算を終了いたします。

以上で本委員会に付託されました審議の審査は全て終了いたしました。

各委員におかれましては、延べ5日間にわたる慎重審査、まことにご苦労さまでございました。

○委員長（赤澤 厚君） 以上をもちまして、予算審査特別委員会を閉会といたします。
ご苦労さまでした。

閉会 午後 3時21分